

せらるべきものなりとす。支那の學者既に之を解して、知は其の道を知り、仁は其の道を體し、勇は其の道を行ふものなりと云へり。

又之を西洋の學說に見るに、知情意の三者を以て人心の作用を説明するを常とす。知は事物を知覺すること、情は自然の人情にして悲喜愛憎皆是なり。其の至純にして至清なるものを仁となす。意は事を行はんとする志にして、困難に當りても屈せず、撓まず之を斷行する事を尊ぶ。是れ勇なり。知情意の完全に發達したる人を以て完全なる人物となす。換言すれば優秀なる人格の人は完全なる知情意を有するものなり。

以上述べたる如く、支那も西洋も其の教を立つること同一なり。要は知仁勇の三徳を修養するを以て目的とす。唯彼に在りては理論よりして之を説き、我に在りては皇祖大神が實物を以て之を示されたるの差あるのみ。

我が歴代の天皇に就きて考ふるに、固より明天子多しと雖も、特に天智天皇は知、仁徳天皇は仁、神武天皇は勇を代表せらるゝもの如し。

誠に畏れ多いことながら由來 天智天皇は我が國政一變の必要を觀破し、中臣鎌足と謀り

て巧に支那の制度の長を採り、我が國風に調和して、郡縣の政治を施し、其の他諸般の制度皆機宜に適したる施設を爲し給へることは、眞に知の鑑と仰ぐべきなり。仁徳天皇が仁愛の情け深く御座したることは、民の富めるは朕の富めるなりと仰せられたる御一言、之を證して餘りあるべし。

更に神武天皇の御事蹟を稽ふるに、先づ東征の計を決して、三代住み慣れ給ひし九州を進發し、決然として中州に進ませ給ひたる等非常なる御英斷なり。其れより千辛萬苦以て長髓彦其の他の強賊を征服し、大日本帝國を創建し給へるは、絶倫の武略、絶大の功業と云ふべし。是れ其の根本實に勇にあり。後世天皇の御謚を奉るに神武の二字を以てしたる所以實に茲に在りといふべし。

以上擧げたる三代の天皇は、御歴代中に在りても殊に知仁勇を代表せらるゝもの、如し。固より勇のみにして知なしと云ふにあらず。又知のみにして仁無しと云ふにあらず。唯其の顯著なる點につきて一言を爲せるのみ。明治天皇は三徳を一樣に具備し給ひたるものと拜察す。三徳の粹を集めて、之を發揮せられたるものを御稜威と謂ふ。

道徳にも種々の綱目あり。殊に王者として具備せらるべき徳も多々あるべしと雖も、要は知仁勇の三徳に著眼して修養せらるゝことが大切なり。即ち知を磨くには、先づ能く諸種の學問を修め、古聖賢の教訓を味ふべし。中庸にも學を好むは知に近しと見えたり。此の如く學んで能く道を明らかにするときは、恰も明鏡の物を照すが如く、如何なる混雜にも迷はず、直に善惡正邪を判斷することを得るに至るべし。

又仁は人を愛するの情なれば、單に一個人として此の情け無かるべからず、殊に幾千萬の民の親として立たせらるゝ帝王には、下民を愛憐せらるゝの情を具へさせらるゝこと最も肝要なり。何となれば上に愛情なき時は、下之を慕ふの念、亦自ら薄かるべきを以てなり。

現今の如く列國相對峙して、競争激烈なる世に在りては、種々困難なる問題の起り來るは蓋し免れざるの數なるべし。斯かる際には充分勇氣を鼓舞して、臆せず、恐れず、之を處理し、之を斷行せざるべからず。是れ即ち勇なり。勇氣を修養せんには、種々の方法もあるべけれど、中庸に恥を知るは勇に近しとあり。思ふに能く恥を知りなば、其の行爲必ず公明正大にして、眞正の勇者たるを得べし。以上述べたる如く、支那にても西洋にても三徳を尊ぶ

こと一様なり。能く之を修得せられたらんには、身を修め、人を治め、天下國家をも平らかにらしむるを得べきなり。皇祖天照大神が三種の神器に託して遺訓を垂れ給ひたるは、深遠宏大なる意義を有せらるゝものなれば、宜しく此の義を覺らせ給ふべきなり。

最後に一言を述べんとすることは、凡そ倫理なるものは、唯口に之を談ずるのみにては何の效もなきものにて、貴ぶ所は實踐躬行の四字に在り。重剛如きは性魯鈍にして及ばざる所多しと雖も、猶ほ此の心を以て六十年を經過し來れり。冀くは殿下能く實行を考慮し給はんことを。

六、日 章 旗

我が日本帝國の國旗は白地に日の丸なり。

今、日の丸の由來を考ふるに、往古天皇の御旗に日月を章とせられたることあり。又源平時代の武士は好んで之を扇面に畫きたり。彼的那須の與一が射たるも亦日の丸の扇なりき。後徳川氏の世に至り、商船の旗章を朱の丸に定めたることは、今尙存在する御朱印船の圖

清水寺蔵、末吉 朱印船圖の如き を見て明かに之を知るべきなり。

徳川三代將軍家光、國を鎖してより外國へ船を出さざることとなりたる故、朱の丸の旗章をも用ひざりしが、再び徳川氏の末に、外國より續々として軍艦の來るありて、爲めに我が國の諸大名亦大船を造りたるもあり。其の際、鹿兒島の島津齊彬は、日本古來の歴史、日本の國號、其の他旭日昇天の勢ひなど種々に思ひ合せて、日の丸を我が國旗に定めんことを幕府に上書したり。其の結果、幕府に於ても大船には必ず白地に日の丸の旗を掲ぐべしと布告せらるゝに至りぬ。是れ安政元年七月十日のことなりき。

明治天皇の御代に至りては明治三年正月二日又日の丸を以て國旗と定むることの御布告あり。次で陸軍旗、海軍旗も御定めありたるが矢張り日の丸を基として、光線を加へられたるものなり。

抑、國旗なるものは、其の國の威力を表章するものなり。又一朝事ありて、兵馬の間に立つときは、軍旗聯隊旗の如きものを以て直に天皇と仰ぎ奉り、一身を捨て、戦ふべきものとす。國旗軍旗は其の國、其の軍隊の生命ともいふべきものなり。されば國旗を定むるに於ては世界の

列國皆其れ其れの山嶺と考案とを以てす。例へば米國の星、土耳其の月、支那の龍、泰國の象の如き是なり。固より各、所山あることなれども、亦非常に深き意味ありとも覺えず。唯我が國旗は太陽を以て徽章とするが故に、其の色と形との鮮明なるのみならず、其の意義に於ても亦甚だ深遠なるものありて存するなり。

太陽は我が地球及び其の他種々の星を繋ぎて、太陽系と稱する一箇の團體を組織し、自ら其の中心となりて、地球其の他同系統の星を廻轉せしむるなり。此等のことは理學科の進歩に隨ひ、御學び成さるべきことなり。又太陽は熱と光との根源なり。此の點よりして之を見れば、熱あるが爲めに大氣は膨脹し、水は蒸發す。風も之が爲めに起り、雨も之が爲めに降るなり。石炭や石油を燃やし、或は水力電氣などを以て強烈なる熱を得るも、亦太陽の熱を本とするものなり。

更に一步を進めて考ふるに、彼の闇を照して光明を與ふるものは光なり、又草木の生育するも繁茂するも、花咲き實を結ぶも、皆光と熱とのあるが爲めなり。春となり秋となりて四季變化し、禽獸の産卵する、蟄伏する、又光と熱との關係より來るものなり。此の如く次第

に推し擴めて考ふる時は、人間社會は勿論、地球上の萬物皆光と熱によりて支配せらるゝを知るべく、若し是れ無くんば農商工業亦存在すべからざるなり。

太陽の人間社會に與ふる勢力は殆ど言語を絶するほど宏大なるものなり。即ち闇に光明を與へて萬物を照し、其の黑白正邪を識別するは知なり。春光麗らかにして、草木を生育せしめ、繁茂せしめ、花を開かしめ、果實を結ばしむるは仁なり。或は炎熱赫々として鐵を鍛し、或は烈風雷雨を起すが如きは勇なり。太陽は知仁勇を兼ね備へて恩威並び行はるものといふべきなり。故に古へより諸國民皆一樣に之に對して崇敬の意を表したるも、殊に我が國にては皇祖天照大神を太陽に比し奉るを常とす。蓋し皇祖の神徳の偉大なる、知仁勇三徳を具備せられ、赫奕として光明を放たるゝ所、洵に能く太陽と相似たるを以てなり。左れば皇祖嫡流の御子孫を「日の御子」といひ、皇位を天津日嗣の御位ともいへり。此の如く我が日本人は太古よりして太陽に對し、崇敬を極めたるものなれば、之を國旗として、日本帝國の國力を天下に表明したり。是れ我が國民が旭日昇天の勢を以て、世界に進み出づる姿とも見るべきなり。

皇室の御紋章たる菊も、花と見れば花なれど、亦之を太陽が其の光を發射したる形とも見ることを得べし。高崎正風男の師八田知紀、八田の師香川景樹の歌に

菊花第一

花といふ花の末には咲きぬれど

上に匂はん花なかりけり

と詠まれたる一首あり。作者は鎖國時代の人なるが故に、四季の花にては梅、櫻、藤など次第に咲き出で、最後に菊に至るも、菊の匂は天下第一なり、此の名花が我が皇室の御紋章たるは尊きことなりといふ意を歌はれたるものなるべし。然れども世界列國の相對立する今日よりして之を見れば、更に其の意義を擴大せざるべからず。世人動もすれば、歐洲列國を以て先進文明國と呼ぶ。我が國は或點に於ては後進國たるを免れざらんも、結局は菊花第一といへるが如く、其の國力、其の文明共に世界に冠絶するに至るべし。此の如く此の歌の意を解して、御紋章を見る時は、光明自ら發して、正に太陽に酷似せるを覺らせ給ふべきなり。

七、明 智

三種の神器の中、鏡を以て知に比すること、竝に本朝御歴代のうちにありても、天智天皇は其の御諡號の示さるゝ如く、知を以て勝れさせ給ひたることは既に申し述べたる所なれば、今明智を講述せんとするに當り、先づ宇多天皇の御事蹟を述べん。

宇多天皇は曾て故ありて、深く自ら韜晦せられしが、時望益々高く、遂に藤原基經の爲めに翼戴せらるゝに至りぬ。御即位後に於て基經の專横甚だしかりしが、天皇能く之を忍び給ひて、一面には橘廣相、菅原道眞の如き博學多才の名士を拔擢して、次第に之を登用せられたり。既にして基經薨ぜしかば、天皇は藤原氏一門の權を抑へ、政治を肅清せんとし給ひ、以後攝關太政大臣等を置かず、藤原時平と菅原道眞とを擧げて、政を參決せしめられたり。是より藤原氏の權力稍衰へて、朝政一度は變革せられたり。

天皇已に御位を譲らせ給ひて後は、自ら書を著はして、國政の得失、諸臣の能否等を説きて、以て新帝の訓誡となされたり。意義深長にして適切、世に寛平の御遺誡と稱し奉るもの

是なり。

以上の事實によりて按ずるに、天皇は行藏其の宜しきに適ひ、能く時勢を遠觀し、能く人物を鑑識し、又能く事理を説き給ふ。皆是れ明智の致す所なり。

又土御門天皇は御年四歳にして御即位、十五歳にして早くも順德天皇に御讓位あり、順德天皇も亦幾程もなく仲恭天皇に御讓位ありたれば、當時三上皇ありて、後鳥羽上皇は本院、土御門上皇は中院、順德上皇は新院と申されたり。當時政權武門に在りて、朝廷は日に益々衰へしかば、後鳥羽上皇深く之を憤らせ給ひ、承久三年、遂に征幕の師を起し給ふ。時に土御門上皇は時猶ほ至らざるが故に、暫らく思ひ止まらせ給ふやう、後鳥羽上皇を御諫め申したるが、上皇聽き容れ給はず、兵を擧げて戦ふに及び、果して大敗せられたり。思ふに土御門上皇が能く彼を知り、己れを知り、且つ大勢の趣く所を觀破し、成敗を豫言せられしは、又明智と謂ふべきなり。又明治天皇の御事蹟につきては、固より明智の例證多々あるべしと雖も、今次の如き一例を述べん。

曾て曾禰荒助農商務大臣たりし時、和田維四郎製鐵所長官たり。當時某博士（巨智部）日

向に於て石炭を發見したりしかば、曾禰子は之を製鐵所の所用に供せんとし、直に私掘を禁じて明治天皇に之を奏上したりき。然るに實際石炭は甚だ僅少にして、採掘に價ひせざるものなりしかば、事は其の儘中止となり了りぬ。後年を経て日露戦争の際、曾禰荒助大藏大臣たり。我が國戦時の財政に就きて上下齊しく之を憂ふ。偶、宮城縣氣仙郡に金坑の發見せられたるものあり。大學の某博士（渡邊渡）之を證言す。曾禰子又大に喜びて、直に之を明治天皇に奏上したるに、天皇仰せられけるは、

又日向の石炭に類することをあらすや。

曾禰子は更に其の確實なることを奏上したるに、天皇は、

左らば其の土より三四匁の金を取り來りて之を示せ。

と仰せられたり。依りて曾禰子は某博士と共に氣仙郡の坑地より土砂を取りて之を實驗したるに、是れ亦一場の虚構事たりしを悟るに至れり。可畏けれども明治天皇の事に當りて意を用ひさせ給ふこと慎重周密に、且つ鏡の如き明智を具へさせ給ひしことは、此の一事に徴して知るべきなり。

世に先見といふことも亦明智の致す所なり。而して諸學問の目的とする所も自ら先見の明を得んとするに外ならず。例へば天文學の如きは幾十年後の日蝕、月蝕をも知るべく、又氣象學の如きも未だ精確を得ざるも、或程度までは天氣を豫報することを得るなり。尤も天候の如きは經驗よりして之を豫知することを得るあり。往時澁川某といへるもの、船頭の言によりて、二百十日に風雨多きを知り、遂に幕府に建言して之を曆中に明記し、一般に警戒を興ふることとなりぬ。東洋に於て古より行はるゝ易學の如きは、卜筮によりて未來を悟らんとするものにして、即ち明智の學たることは今更言ふを俟たざる所なり。

明智の實例を臣下の間に求むれば、豊臣秀吉の如きは大事にも小事にも知見透徹して、恰も明鏡の物を照すに似たるものあり。其の一例を擧ぐれば、次の如き事實あり。

豊公在伏見第、偶出外廳觀數口佩刀挂在架上、蓋大老諸公所脫也、公笑顧前田玄以曰、我且暗射其爲某々刀、汝默而聽之、其金飾者秀家也、寸過度者景勝也、革纏其柄者利家也、柄室皆異様者輝元也、而素朴無華製造不異常者、是爲江戶納言耳、玄以驚曰、一如尊命、不知殿下何以知之、公曰、夫秀家矜飾、凡事好佳麗、而

上杉之剛武喜_二長劍、自_二其父時_一而然、又左起_二卑賤_一領_二大國_一、而樸茂之性不_レ改_二其初_一、毛利氏之好_二奇偉_一、則不_二但劍佩_一也、唯江戸納言、沈勇而有_二大度_一、武庫兵森然、其所恃者不_レ在_二一劍_一、吾是以知_レ之也。(近古史談)

更に支那に於て一列を擧げん。漢昭帝年少にして即位せられしかば、大司馬大將軍霍光、先帝_武の遺命を奉じて之を輔翼す。時に燕王旦_{昭帝}の兄長公主共に不平あり。上官桀、桑弘羊等また光を怨むことあり。遂に相合して、光を陥れんとし、人をして燕王の爲めに上書せしめ、以て光が專權自恣、不臣の行爲あることを讒す。明旦光は此の事を聞き、畫室の中に止まりて敢て入らず。昭帝曰く、「大將軍いづくにか在る。」上官桀對へて曰く、「燕王其の罪を告ぐるによりて、敢て入らざるなり。」と。昭帝詔して霍光を召させ給ひしかば、光入りて冠を免し、頓首して謝す。帝曰く、「將軍冠せよ。朕是の書の詐なるを知る。將軍罪なし。」と。後また上官桀の黨與光を誹するものあり。昭帝怒りて曰く、「大將軍は忠臣なり。先帝の屬して以て朕が身を輔くる所、敢て毀るものあらば之を罪せん。」と。是より復光を讒するものなかりき。帝時に十四、人皆其の聰明に驚きたりとぞ。上官桀等の黨與は後日亂を謀りて、皆誅せらるゝに至りぬ。

唐の李德裕論じて曰く「人君之徳、莫大_二於至明_一、明以照_レ姦、則百邪不_レ能_レ蔽矣、漢昭帝是也。」と。天下何れの國か姦佞なからん。姦者は常に忠直の士を排して國家を毒するものなれば、是れ最も忌むべきなり。而して能く之を照破して以て其の害を除くは、一に明智の致す所なり。單に讒佞の徒を觀破するのみならず、忠良の士を拔擢し任用するも亦明智なり。故に帝範に曰く、

夫國之匡輔、必待_二忠良_一、任使得_二其人_一、天下自治。

と。古より明君は必ず良臣を得て以て自ら佐けざるなし。宇多天皇が菅原道眞を拔擢したる、北條時頼が青砥藤綱を擧げたる、織田信長が羽柴秀吉を任用したる、或は殷湯王の伊尹に於ける、周文王の太公望に於ける、或は東羅馬の名君ユスチニアヌス大帝が名將「ベリサリウス」を卒伍の間より拔擢したる、皆著名の事例なり。是れ亦明智にあらざれば能はざる所なり。殊に其の人を用ゐるに當りては、所謂巧匠の木を制するが如く、曲直長短、各、其の處を得しめ、以て其の能を盡さしむるは、治政の要道にして、亦明智にあらざれば能はざ

る所なり。其の他或は時勢の變遷を察し、國運の消長を觀、或は世界萬國の形勢を達觀し、國家の方針を定むるなど、孰れも皆明智にして始めて能くすべき所なり。

八、櫻 花

本居宣長が歌に、

敷島の大和心を人間は

朝日に匂ふ山櫻ばな

と詠じたるあり。歌の心は我が日本人の精神を物に譬ふれば、春の曙に朝日をうけて瀾漫と咲き出したる櫻花なりといふことなり。

夫れ櫻は日本特有の名花にして、外國には之れ有ること無し。よし之れ有るにもせよ、我が國に於けるが如き美觀を呈することなきなり。故に外國人は固より櫻花の美なるを知らず。支那人は牡丹を愛し、西洋人は薔薇を愛するを風習とす。牡丹の富麗なる薔薇の濃艶なる。美は即ち美なりと雖も、未だ我が櫻花の美なるに比すべくもあらざるなり。草場船山

（廉）の詩に曰く、

西土牡丹徒自誇。不知東海有名葩。

徐生當日求仙處。看做祥雲是此花。

亦此の意に外ならざるなり。

試に咲きほこりたる櫻花を見るに、恰も雲の如く高く秀で、清らかなるは、我が國民性の純潔にして淡泊なるを表するもの、又春光と相和して花容自ら溫雅なるは、君子人の風ありとすべく、花にも葉にも生氣充ち満ちて、露ばかりも衰退の色なく、飽くまでも元氣旺盛にして進取的の氣象を表したる、亦我が國民の精神と相似たり。殊に其の落花に際しては聊かも未練あること無く、潔く散りて雪の如く清きは、他の花に於て多く見るべからざる所、是れ我が國民が一朝君國の大事に際しては邁往直進して、敢て身命を顧みざるものと相似たり。即ち言を換ふれば、犠牲的精神の發露ともいふべきものなり。井上文雄が歌に

潔よき大和心を心にて

よそには咲かぬ花櫻かな

と詠じたるあり。此の如く觀じ來れば、古來我が國民が櫻花を愛するの深きは單に其の美なるを愛するのみにあらずして、能く我が國民性と相一致し、且つ能く我が日本人を表章するものあるを愛するなり。藤田東湖が正氣歌に、

天地正大氣。粹然鍾神州。秀爲不二嶽。巍巍聳千秋。

注爲大瀛水。洋洋環八洲。發爲萬朶櫻。衆芳難與儔。云々。

と詠じたるは、即ち我が國民の正氣の煥發し來るときは、自ら萬朶の櫻と相似たるを言へるもの、換言すれば我が國體の精華の發露せるものともいふべきなり。

されば我が國人は古來櫻を愛し、且つ之を敬して花の王と爲せり。舊幕府時代には、

花は櫻木、人は武士。

といへる俚諺廣く世に行はれたり。是れ人中の武士が自ら花中の櫻を以て擬せるものなり。

更に櫻花に關する史上事實を列記せんに、先づ皇居に在りては紫宸殿の前に右近橋、左近櫻を植ゑらるゝは桓武天皇以來今も尙變りなき所なり。

昔平治の亂に際し、平重盛兵を率ゐて源義朝を攻め、大に其の子義平と戦ひ、櫻橋樹を七

匝したるは著名なる事實なり。

又義朝より數代前に源家の名將八幡太郎義家あり。知勇共に世に勝れたる武士なりしが、陸奥の安倍頼時、貞任父子を討つべき朝命を奉じて、遙か東方に進軍し、音に聞えたる勿來關に來かゝりける折、櫻花片々として路に散りしきたるあり。義家乃ち詠じて曰く、

吹く風を勿來關と思へども

みちもせに散る山さくらばな

と、桓々たる武士にして猶ほ胸中に此の風流を蓄ふ。是れ亦日本武人の特色として誇るべき美談なり。

又義家と略、其の趣を同じうせるは平忠度なり。忠度は平家一門に在りては武勇才學共に秀でたるものなりしが、

さゞなみや志賀の都は荒れにしを

昔ながらの山さくらかな

といへる名吟を殘し、且つ其の末後に際しては、

行き暮れて木の下蔭を宿とせば

花や今宵のあるじならまし

と詠じて、武士の風流を發揮し、以て世に譽を留めたり。

更に下りて、後醍醐天皇の御代に至りては、皇居を吉野に奠められたるを以て、櫻花に關聯すべき事實甚だ多し。吉野は古來櫻の名所として聞え高き所なり。故に、吉野朝に仕へて忠勇の譽を留めたる楠、新田、兒島、名和諸氏勤王の美談は、一面より之を見る時は、日本人の眞精神を表徴せる櫻花の歴史なり。既に櫻雲記などいへる著書もありて、吉野朝の歴史を記述しあり。されば吉野に遊ぶものは必ず櫻を觀て必ず南朝を懷ふ。

遊 芳 野

頼 杏 坪

萬人買醉攪芳叢。感慨誰能與我同。

恨殺殘紅飛向北。延元陵上落花風。

芳 野

藤 井 竹 外

古陵松柏吼天颺。山寺尋春春寂寥。

眉雪老僧時輟帚。落花深處說南朝。

芳 野

河 野 鐵 兜

山禽叫斷夜寥寥。無限春風恨未銷。

露臥延元陵下月。滿身花影夢南朝。

といへるが如きもの是なり。以上三首吉野三絶の稱あり。

更に吉野朝時代に於ける個人の事蹟に就きて之を見れば、兒島高德が櫻樹を削りて、

天_レ莫_二空_一勾_レ踐。時_レ非_レ無_二范_一蠶。

の二句を題して以て勤王の誠意を表したる、百世に傳へて以て美談とする所なり。又楠正成が櫻井驛に於て其の子正行と相別るゝや、訓戒親切を極む。野矢常方之を詠じて曰く、君が爲め散れと教へて己れまづ

あらしにむかふ櫻井の里

楠公父子の事蹟の美なるは言ふも更なり、常方が詠み得たる歌も亦美なりといふべし。

播磨に大石櫻あり。義人内藏助良雄の遺愛なり。海内の士之が爲めに詩歌を詠するもの甚だ

多し。赤穂藩士河原路之助之を輯めて、忠芬義芳と題する一書を爲したり。

以上述べ來りたる所は之を要するに、櫻花の純潔にして淡泊、溫雅にして而かも元氣の旺盛なる、能く我が日本民族の精神を表章せるものなりといふに在り。賴山陽の作と言ひ傳へられたる今様に、

花より明くるみよしの、

春のあけぼの見渡せば

もろこし人も高麗人も

大和心になりぬべし

といへるあり。又賀茂真淵が歌に、

もろこしの人に見せばや三吉野の

吉野の山の山櫻花

と歌へるあり。外國には櫻無きが故に、或は牡丹、或は蓮、或は薔薇を愛するも、彼等をして一度吉野の花の盛を見しめなば、眞に大和心なるものを解し得るであらう。

陽春の候、我が大八洲は雲の如き櫻花を以て掩はる。大和民族も亦花の如くに其の特性を發揮せざるべからず。是れ櫻花に對して深く感ずる所なり。願くは彼の「花は櫻木、人は武士。」といへる俚諺の意を擴張し、花は櫻、人は日本人と爲して、以て世界萬國の間に獨り櫻花の美を擅まにせん。

九、改 過

夫れ人は過失なきやう注意すべきは勿論のことなれども、事實何人も過失なきはあらざるべし。唯過ちて改めざるものは、年を経て益、其の過失を多からしめ、過ちて能く改むるものは、日を追ひて其の過失を少からしめて、終に道德圓滿の境に達すべし。言を換ふれば前者は愚となり、後者は賢となり、前者は凡庸爲すなきの人となり、後者は終に偉大なる人格を具へて、能く事を爲し、又能く世に仰がるゝに至るべし。賢愚の分るゝ所實に茲に在り。

過を改むるには先づ過を知らざるべからず。過を知るには能く諫を聽き、能く學を修め、

能く自ら反省するに在り。

曾て納諫の條に於て申述べたる如く、雄略天皇が葛城山に狩し給ひける時、一時の憤によりて、舍人を殺さんとせられしが、皇后の御諫を納れ、終に之を赦し給ひたるのみならず、「人皆獵禽獸、朕獵得善言而歸。」と仰せられたる、又顯宗天皇が父の故を以て、雄略天皇の御陵を壞たんとせられし時、皇太子億計王の諫を納れて之を中止せられたる、又後光明天皇が徳大寺實條の諫によりて大酒の過を改めさせられたるが如きは、皆改過の好適例とすべきなり。

更に靈元天皇につきては次の如き一美談あり。曰く

靈元帝性英敏、能通下情、嘗得一名碗、愛重之、託示公卿、藤原經敬族勳修寺欲諫之、受而視之、爲眊踞軒端、失手墜之、碗壞、一坐愕眙、經敬徐進、稽首曰、古來御器必用邦產、未聞外國故器以充供御、伏願垂察、帝直其言、釋而不問。

武家に就きて之を見れば、織田信長が平手政秀の諫死によりて其の過失を改め、能く大事を爲したることは曾て申述べたる所なるが、左に又一二の例を擧げん。

安倍川の磧に一大釜あり。何人の造る所なるかを知らず。蓋し古へ湯鑊の刑に供せるものなり。家康命じて之を濱松に致さしむ。役夫數十人運搬して行く。本多作左衛門重次名は所謂也途にして遇ひ、「是れ何物ぞ。」と問ふ。役夫曰く、「人を煮る釜なり。」と。作左作左怒り、命じて其の釜を椎破せしむ。因りて其の宰に語りて曰く、「疾く往きて主公に告げよ。天下に志有るものは、刑措くを是れ望む。焉ぞ此の不仁の器を用ゐん。臣重次謹みて之を碎く。」と。家康之を聞き、慚悔して曰く、「吾れ過てり。」と。佐左を召して之を陳謝す。(近古史談、譯)

池田輝政の臣に伊木清兵衛といふものあり。病ひ劇しきに及びて曰く、「吾れ願はくは一度君公に見えん。」と。輝政之を聞き、其の家に臨み、病を問ふ。清兵衛曰く、「臣今一言あり。之を述べれば死すとも恨無きなり。他にあらず。公平生士人を黜陟するに、喜んで苛察を用ふ。是れ君の大病なり。夫れ士を養ふ者は能く誠を推して之を待つべし。彼れ必ず力を盡して君に仕へん。何ぞ苛察を用ゐることをせんや。」と。輝政悚然として曰く、「汝が言實に然り。予當に心肝に銘すべし。」と。清兵衛の手を執り、潸然

として流涕す。其の後輝政、寛厚を以て士を待ち、家風大に革まれりとぞ。(皇朝金鑑大意)

故池田勝入輝政の弟備中守長吉は因州鳥取六萬石の城主たり。其の子備中守長幸の時備中松山の城に移され十萬石となる。此の長幸生質剛強にして常に武藝を勵み、又家士を集め兵書を講じ又は軍事を論談す。或は家老始め諸士を集め軍談の時、長幸吾が先祖勝入公は世に聞えし武勇の大將也。我も戦場に出ること有ん時は諸將の目を驚かす程の働きせんと思ふ也。若し左様な事有ん時は面々も共に死を決して働くべしと云ふ。諸士一同其の勇氣を感じ、いかで仰を待つべき、左も有らん節は御鎗脇仕り命は君に差上げ候はんと云ふ。此の時水野善右衛門と云ふ老士一人のみ默然として居たりしが稍有りて只今の仰せは勇ま敷仰には候へ共、理に於ては宜しからず候。御先祖勝入公の御時は未だ一萬石にも及ばざる御身分なれば、御自ら鎗劔を振て御働き有られし也。今君の御身分は勝入公に比すれば御大身也。御大身の御身を以て御自分鎗劔を振て御働き有んは、餘り軽々敷く、何程の御手柄有んも、是れ匹夫の勇にして、大將の器に有らざれば賞す

るに足らず候。大將たるべきものは譬へ敗軍に及び、其の時は逃げ走りても、身を大切に持ち、後の合戦に全勝の利を得んこそ誠の大將の器に候なれ。君勇を好み給ふ共、上みの御殿中などにて諸侯御列坐の節、必ず只今の様な思慮なき事など仰せらるゝ事なかれ。心有る人に聞かるゝ時は後々迄見下だされ給はんと云ひけるなる。長幸始終默然として聞き居られしが、諸士退出の後水野を呼で、茶室に伴ひ、自身茶をたて進め、只今汝が申所誠に我が持病の妙薬也。此後も汝が心に非と思ふ事有らば腹藏なく叱りくればよと云はれければ、水野低頭して君の御爲めとは申ながら失禮過言申上候所、御立腹も無く、却て御快く御聞かれ有し事恐いり、又有難く候と云ひながら、感涙をこぼされけると也。

以上の事實によりて之を見れば、家康、輝政、長幸の如きは能く諫を聴き、能く過を改むるものといふべし。

左れど過を知るには單に人の言を聴くのみを以て足れりとせず、宜しく古聖賢の書を讀み、其の言行に照して、己れを正しうすることに意を用ふべきなり。加之、常に己れに反省

して其の足らざるを補ふこと、亦改過の一要件なり。是を以て古の帝王は天變地異にも皆自ら咎を引きて、治政の改善を行はせられたり。一二の例を擧ぐれば、
文武天皇詔して曰く、

朕以_三非薄之躬、託_三于王公之上、不_レ能_レ德感_三上天、仁及_レ黎庶、遂令_三陰陽錯謬、水旱失_レ時、年穀不_レ登、民多_三菜色、每_レ念_三於此、惻_三怛於心。云々。

(六史要覽)

元正天皇また詔して曰く、

咎徴屢見、水旱竝臻、平民流沒、秋稼不_レ登、國家騷然、萬姓苦勞、災異之餘、延及_三今歲_一。養老、五年、亦猶風雲氣色有_レ違_三于常、朕心恐懼、日夜不_レ休。云々。

天變地異は固より王者の徳不徳、或は政治の善惡に關するものにあらざるべしと雖も、明君の自ら咎を引きて身を責め給ふは、己れに過失あらんことを恐れ給ふ深き御思召なり。更に外國に於て又一二の例を擧げん。

マセドニア王フィリップは當時の碩學アリストテレスに命じて「座右の銘」を撰せし

め、之によりて自ら其の行爲を省み、己れの缺點を矯正せんことを努めたり。斯くて王は常に一人の近臣に命じ、毎朝其の出仕に先だち、「陛下よ、訓誡を忘れ給ふこと勿れ。」と叫ばしめ、日夜汲々として之が實行を努めたりとぞ。

又支那にては孔子の門人曾子は日に三度其の身を省みたりといふ。

以て其の用意の周密なるを見るべきなり。惟ふに人は過失なきを以て理想とすべし。而も過失なき能はざるを常とす。故に孔子も、

徳之不_レ修、學之不_レ講、聞_レ義不能_レ徙、不善不能_レ改、是吾憂也。(論語述而篇)

といひ、過失の有無よりも、寧ろ過失を改むること能はざるを以て憂とせられたり。孔子又曰く、

過則勿_レ憚_レ改。(學而篇)

又曰く、

過而不_レ改、是謂_レ過矣。(衛靈公篇)

是れ過ちては猶豫なく之を改むべきこと、及び過失は強ち過失にあらずして、之を改むる

こと能はざる時に始めて過失となることの教を授けられたるものなり。其の旨深しといふべし。論語中には過失に關する教訓猶ほ二三あり。例へば、

子貢曰、君子之過也如日月之食焉、過也人皆見之、更也人皆仰之。

といふが如きはなり。

我が貝原益軒また改過説あり。掲げて以て此の篇を結ぶ。

改過説

人非聖人、誰無過、過而能改、善莫大焉、然衆人其心昏蔽、不能知其過、苟能知其過、則能改之亦在其中矣、是以學者貴能知其過、蓋能知其過者知也、能改其過者勇也、能改而歸無過者仁也、改過之一事而三德備。

一〇、操守

操守とは節操を守りて、之を一貫することなり。言を換ふれば、人として一旦正道を執りて立つときは、如何なる困難をも忍び、威武にも富貴にも貧賤にも屈せず、徹頭徹尾其の節

操を守るべきことなり。例へば植物にありても、古來松竹梅の世に尊重せらるゝ所以のものは、松竹は四時色を變ぜず、梅は寒氣に堪へて百花の魁を爲す。皆其の操守の堅實なるを稱せらるゝなり。

昔文永五年、元の忽必烈が暴慢の書を送り來りて、我が朝貢を促したる時、龜山天皇御位にありて、後嵯峨法皇院中に政を聽こしめされしが、更に驚き給ふことなくして、事を鎌倉に託せられたり。當時忽必烈は亞細亞、歐羅巴に跨れる大帝國を領して、實に我に幾十倍せる大版圖を有したるものなりき。其の後文永八年にも蒙古の使者來りて我を脅かし、同十一年には蒙古の兵船四百五十艘我に寇せしが、屈せずして之を打ち破りたり。而して更に元の使者來り、又我を脅かす。最後に弘安四年の役となり、元の兵十萬來り寇す。北條時宗令を九州の諸侯に傳へて、又之をも打ち拂ひたり。

つらく此の事の顛末を考ふるに、元は大國にして殆ど世界を震駭せしむるの大威力ありたるものなり。若し我が國にして一介の使者を派遣し、數種の物品を贈るあらば、忽必烈喜びて、我が國と相親みたりしならん。されど我が神聖なる國家の體面を汚すものあるを如何

せん。是れ龜山上皇が敵國の大なるに屈せず、大節を持して斷然之を斥けられたる所以なり。

更に北條時宗に就きて考ふるに、此の國難の際に處して毅然として動かず、節を守りて恐れず、畫策措置宜しきを得て國家を安んじたる、其の功偉なりといふべし。

之を要するに元寇の難に際して、我が國は國として守るべき操、王者として朝廷治者として權守るべき操を能く守りて、國家の體面を維持し、且つ國光を宣揚したるものといふべきなり。後年豊臣秀吉が明の封冊を裂きたるが如きも、亦國家の體面上能く其の操を守れるものといふべきなり。

次に猶二三の例を擧げん。

孝謙天皇の御代に道鏡といへる僧あり。深く天皇の寵を被りて威福を弄し、法王の稱號を以て呼ばれ、終には天位を傾けんとするに至れり。時に太宰の神主阿曾磨といふものあり。道鏡に詔らひ、八幡宮の神託と稱し、奏して曰く、「道鏡をして天位を嗣がしめ給はゞ天下泰平ならん。」と。天皇和氣清磨を召して、宇佐八幡宮に赴き、神勅を受けし

む。清磨將に發せんとするや、道鏡之に語りて曰く、「卿の復命によりて我れ天位を嗣ぐことを得ば卿を以て太政大臣に拜せん。」と。清磨宇佐より歸り奏して曰く、「我が國開闢以來君臣の分定まれり。未だ臣を以て君と爲すことあらざるなり。天津日嗣は必ず皇儲を立てよ、無道のもの宜しく早く除くべし。」と。道鏡大に怒り、清磨の官を剝ぎ、之を大隅に流したり。思ふに清磨が如きは威權に屈せず、名利に惑はず、一言にして天下の危きを安からしむ。忠君の大節を持すること、凛々として千歳の下猶ほ生氣あるを覺ゆ。

降りて徳川家康の部將、奥平九八郎が家士に鳥居強右衛門といふものあり。天正三年武田勝頼大軍を以て三河に攻め入り、長篠城を圍みたり。城は奥平九八郎の守る所なりしが、兵士僅に五百に過ぎず。而かも屈せずして防戦せしが、兵糧次第に缺乏して四五日の料を餘すのみに至りしかば、奥平九八郎大に之を憂ひ、城を出で、徳川家康に援兵を請ふものを求む。其の時強右衛門進み出で、自ら其の大任に當らんと請ひ、首尾克く城中を脱出して岡崎に至り命を述べ。時に信長また來りて岡崎に在り。

大に強右衛門の忠勇を稱し、扱て曰く「歸りて城中のものに語れ、吾れ家康と共に不日後詰して敵を撃ち破るべし。」と。強右衛門喜び再び城中に歸らんとせし時、遂に武田の兵の爲めに捕へられたり。勝頼、強右衛門に語りて曰く「汝は城に向ひ、援兵來らず、宜しく城を開きて降るべしと告げよ。」と強ふ。強右衛門之を諾し、城の近くに進み、大音を揚げて「城中の人々聞き給へ、信長公家康公共に出馬せらる。運を開かんと三日のうち在り。能く城を守り給へ。」と。武田勢大に怒り、強右衛門を篠場野といふ所に引き出して、磔刑に處したりき。

信州松本の城主、石川玄蕃頭康長は慶長十八年十月改易せられて、其の家滅びたり。家臣悉く祿を失ひて諸方に流浪す。其の譜代に渡邊金内とて千石を領せる老臣あり。子三人と共に松本在に蟄居して居たりしが、金内が數度の武功は世に隠れなく、諸大名より二千石、三千石の高祿を以て召抱へんと申込みしが、承引せず。或時伊達陸奥守より一萬石を以て招かれしが復た之を辭し、其の翌日行水して衣服を更め、子三人を呼び「最後の盃せん。」と云ふ。三人大に驚き「こは如何なる仰せぞ。」と問へば、金内「されば

とよ、人の心ほど淺ましきものは無し。諸大名より招けども、故主の御恩忘れ難く、二君に仕ふる心なかりしが、昨日陸奥守殿より招き給ひしに従はざりしとは雖も、一萬石といへば本知の十倍にて、子孫の爲にもと思ふ心、ふと出で來りつるなり。さてく恥かしきことかな。長生したらんには又如何やうの心出で、故主の恩を忘るゝも知れず。因て先君の御恩を忘れざる先に切腹せんと思ふなり。汝等は身を立て、其の主の忠を盡さんことを勵むべし。ゆめ渡邊の家名を汚すこと勿れ。」と言ひ置き、遂に自殺したり。

此の他大石良雄等の所謂四十七士が苦節を守りて、遂に復讐を遂げたるが如きも著しき實例なり。又著書としては淺見綱齋が靖献遺言の如き、全篇悉く正義を説き、操守を激勵したるものなり。元來綱齋は書中の材料を悉く日本人の文章に採らんとせしが、幕府に憚る所ありて、殊更に支那の材料を挙げたりと聞く。維新前の勤王家の如きは多くはこの書と山陽の日本外史等を読み、其の義氣を勵まし、其の操守を堅固にして、以て維新の大業を成せるものなり。

次に猶ほ外國の例を擧げん。

前漢の世に蘇武といへるものあり。武帝の時中郎將たり。節を持して匈奴に使す。單于之を降らしめんと欲し、迺ち武を幽して大窖の中に置き、飲食を給せず。天雪を降らす。武臥しながら雪を嚼み、旃毛を并せて之を呑み、數日死せず。匈奴以て神なりとし、武を北海今のバイカル湖なりといふの上に徙して羴を牧せしめ、羴乳せば乃ち歸らしめんといふ。武漢節を杖ついで羊を牧し、臥起操持して節旃盡く落つ。漢昭帝立ちて匈奴、漢と和親す。漢、武等を求めて漸く之を還らしむることを得たり。武の匈奴に留まること十有九年、強壯にして出で、還るに及びて鬚髮盡く白かりしといふ。

唐玄宗皇帝の世に安祿山の亂あり。顏真卿、顏杲卿共に義兵を擧ぐ。杲卿軍敗れて捕へらる。祿山杲卿を見て、其の己れに反けるを責む。杲卿曰く「我れ國の爲めに賊を討つ、恨むらくは汝を斬らざるを。何ぞ反くと謂はん。臊羯狗何ぞ速に我を殺さざる。」と。祿山大に怒り、縛して之を慘殺す。杲卿死に至るまで賊を罵りて已まず。

文天祥は宋末に於ける忠烈の士なり。兵敗れ國亡びて捕虜となる。元の忽必烈其の才能

を惜み論して之を降らしめんとせしが、遂に其の節を變ぜず正氣歌を賦し、從容として死に就けり。

此の他明の方孝孺、鄭成功等も亦節義を守りて屈せざるものなり。西洋に於ては稍、異りたる方面即ち發明發見等の事業に就きて、殊に操守と忍耐との堅固なりし人物を見ること多し。左に一例としてコロンブスの事蹟を述べん。

コロンブスは伊太利ジェノアの人なり。好みて地理、天文、航海の諸學術を修めしが、既にして大陸の西に必ず陸地の存在するものあるべきを信じ、之が發見に従事せんとす。然れども家貧にして資給せず。依りて先づジェノア侯に哀願する所ありしが許されず。無餘儀去りて葡萄牙王に説き、更に英國及び西班牙王に説きしが皆用ひられず。悄然として西班牙を去らんとするに當り、皇后イサベラ其の志を憐れみ、遂に船三艘及び之に相應なる水夫を與へて、航海に従事せしむることとなしぬ。西班牙に來りてよりコロンブスの喜び知るべきなり。一四九二年八月三日、船西班牙を發して西航す。航行幾十日、唯海波の渺漫たるを見るのみ。水夫等疑懼、相集りて歸國を謀り、遂にコロンブス

を殺さんとするに至る。コロンブス百方之を慰諭し、誓つて曰く「我れ三日を閲して陸地を見ざれば唯諸君の欲する所に従はん。」と。幸にして約する所の日限未だ盡きざるに、一四九二年十月十二日夜半二時、新陸地を發見するを得たり。航海日數七十餘日。これ實に亞米利加洲西印度諸島の一なるガナハニ島なり。コロンブス、島の名を改めてサンサルバドル島と呼べり。

彼が百難を排して其の所信を守り、且つ之を貫徹したるの忍耐を見るべきなり。之を要するに人は忠孝の念ありと雖も、大事の場合に際して之を變ずる時は以て其の美を完うすること能はず。文天祥が正氣歌に、

時窮節乃見。

といへるは、即ち難に際して真正の節義の見はるゝことを述べたるものなり。換言すれば如何なる困難をも堪へ忍びて、其の節操を守らざるべからざるの謂なり。

孔子曰く、

臨大節而不可奪也、君子人與、君子人也。

古人既に之を解して曰く、死生の際に至りて奪ふべからず、君子と謂ふべきなりと。即ち又操守の堅實ならんことを奨められたるの言なり。

一一、正義

さて本日講演の題目たる正義の二字は、古書などに正しき意義といふことに用ゐられたる語なりしが、近代其の用法稍々轉化して、正しき道を行ふの意となりたり。されば個人としても團體としても、殊に萬民を治め、政を施すの地位に立たせ給ふ上に於て最も必要なる徳義なり。

神代の昔を按ずるに、素盞鳴尊の子大國主命が非常なる苦心を以て出雲國を經營せられたるは著るしき大業なり。然れども天照大神より建御雷命を使として、

汝之宇志波祢流葦原中國者我御子之所知國

と詔を下し給ふや、即ち潔く己れが經營せし國土を擧げて天孫に奉獻したりき。是れ實に日本國體の上より見て、正義を實行せられたるものなり。又近くは王政御一新後幾程もなく、

諸國の領主が其の土地人民を朝廷に奉還したる、即ち所謂版籍奉還の擧も亦日本國體に於ける正義を實行したるものなり。

崇神天皇は御即位の四年、詔を下し給ひて曰く、

御代々々の天皇が天位を知らしむは、御身一つの爲めにあらず。千萬の民草をととのへて、天が下を平らかに治めんとて恩徳を施き給へり。朕いかで其の御掟に背き申すべき。百僚それ正しき心を盡して、共に天が下を安からしめよ。(歷朝聖德錄)

と。是れ天皇が百僚に訓諭して、政を施すには正しき心を以てせよと宣らせ給ひたるものなり。

又孝徳天皇は大化二年、東國の國司等に詔を下して、左の如く宣ひたり。

凡そ將に始めんとする者は、若くは君、若くは臣、先づ當に己れを正しうして後に他を正しうすべし。如し自ら正しからずんば、何ぞ能く人を正さん。是を以て自ら正しうせざるものは、君と臣とを擇ばず、乃ち殃を受くべし。豈慎まざらんや。汝率ひて正しければ、孰れか敢て正しからざらんや。(民政史稿)

と。是れ亦民に臨むには先づ自ら正しくして、然る後人を正しからしむべきことを論されたるものなり。以て前代の天皇が此の一點につきて深く御心を用ひさせ給ひたることを知るべきなり。

降りて鎌倉時代に至りては、北條家第一の良執權たる泰時と梅尾の僧高辨明惠上人とが政道を問答したる著名の事實あり。左の如し。

泰時問うて曰く「一人勤めて之を行ふと雖も、衆の従はざるを如何せん。」と。高辨答へて曰く「難からず。足下の心にあるのみ。古人曰へるあり。曰く、其身直ければ則ち影曲らず、其政正しければ則ち邦亂れずと。正なるものは慾なきの謂なり。足下、心誠に能く之を存せば、則ち人々徳に薰するに足る。勉め行はざるも治は庶幾すべし。一たび争訟のものあらば則ち自ら反て痛懲し、罪を彼に加ふべからず。譬へば身正しからずして、影の曲れるを惡むが如し。身正しからずして、影を罪せんと欲すとも其れ得べけんや。」と。(民政史稿)

泰時後年人に語りて曰く「我乏しきを承けて執權となり、罪戾を免るゝことを得しは、高

辨の力なり。」と。思ふに秦時が政治の後世に譽れある所以のものは、其の心を用ゐること正しくして平らかなりしを以てなるべし。是れ實に施政の要道なり。

徳川時代に著名なる儒者山崎闇齋あり。もと漢學を修めたるものなるが、後垂加流の神道を唱へて大に我が國體の精華を發揚せられたる人なり。一日門弟等に問うて曰く「今孔子大將となり、孟子以下の諸賢を率ゐて、我が國に來寇することあらば、之を如何にすべき。」と。諸子對ふるものなし。闇齋曰く「打ち拂ふべきのみ。」と。是れ亦國體上正義を發揮せるものなり。今日の時勢に於ては此の如き質問の必要無かるべきも、猶ほ外來の宗教に對しては闇齋と等しき精神を持することの忽にすべからざるを信す。

更に外國の例を見るに、昔周の天下亂れしかば、孔子春秋を作りて大義名分を正し、褒貶黜陟を寓したり。故に孟子は「孔子作春秋、而亂臣賊子懼。」といへり。要するに春秋は孔子が正義の標準を天下に示されたるものといふべし。

又漢の代に武帝といへる君あり。詔して賢良方正、直言極諫の士を求め、帝自ら之を策問せられたり。時に董仲舒といへる學者あり。策問に對へて大要三事を述べたるが、第一に人

君たるものは先づ其の心を正しくして、以て群下を率ゐさせ給ふべきことをいへり。曰く、

故爲_二人君_一者、正_レ心以_レ正_レ朝廷、正_レ朝廷以_レ正_レ百官、正_レ百官以_レ正_レ萬民、正_レ萬民以_レ正_レ四方、正_レ四方以_レ正_レ遠近、莫_レ敢不_レ壹_レ於_レ正。(漢書董仲舒傳)

即ち天下を正しくせんには、人君先づ其の心を正しくすべきことを極言したるものなり。文天祥は宋末に於ける忠勇義烈の士なるが、正氣歌を作りて以て自ら正を踏んで恐れざる決心を示し、歌中に數多の前例をも掲出したり。即ち、

在_レ齊太史簡、在_レ晉董狐筆、在_レ秦張良椎、在_レ漢蘇武節。

といへるが如き是なり。皆生命をも賭して正道を踏みたる人々なり。

更に之を歐洲に見るに、往古希臘にソクラテスといへる賢人あり。正義を以て其の生涯を終始したりといふ。門人クセノフォン曰く「何人も我が師ソクラテスの言行に於て不正なる點を發見せし者なし。師は敬神の人なり。(中略)師は正義の人なり。云々。」ソクラテス晚年或人_{トス}の爲めに誣告せられて、死刑の宣告を與へられたるが、其の折、彼は法廷に立ちて一大辯論を試みたるが、中に左の如くいへるあり。

人々は我を脅かして、我が主張を變ぜしめんと謀りしが、我は固く我が説を執れり。たとへ身を危くし、禍を買ふも、法を破り、正義を亂すに忍びんや。我れ斷として人々の言を斥けしは之が爲めなり。云々。

終に屈せず、従容として死に就きたり。

猶ほ左に一二の例を掲げん。

英國にて最も有名なる海軍人たる提督ネルソンは、ナイル河に於て佛國艦隊を撃破したる際、頭部に負傷して甲板上に倒れたり。ペリイ大佐彼を抱き起して、治療室に昇ぎ入れたるに、室内には既に多數の負傷兵ありて、順次に軍醫の手術を待ちつゝありたり。軍醫は提督の負傷を見るや、手術中の傷者を捨て、直に彼の治療に取りかゝらんとしたるが、提督は苦痛のうちにも手を掉りて、之を制し

否、予をして順番の來るを待たしめよ。といひ、遂に己れの順番の來るまでは治療を受けざりき。是れ彼が軍律を守れる正義なり。部下を服せしむる所以實に茲に在りといふべし。

正義の重んぜられたることは、以上述べ來りたる前人の言行に徴して明瞭なりとす。之を

要するに正義は先づ個人として之を守ること忘るべからざるもの、即ち富貴にも惑はず、貧賤にも移らず、威武にも屈せず、飽くまでも正道を踏みて恐れざること是れなり。又國家としても正義あり。列國の相對立するや、平時にありては宜しく和親を旨として相交るべし。然かも強暴なるものありて我を侵害し、我が獨立を危くすることあらば、宜しく敢然として戈を執りて戦ふべし。是れ亦正義なり。國家の行動も亦正義の軌道を脱すべからざるなり。現歐洲の大亂は稍々正義を脱したるもの如し

殊に正義を要すること最も著るしきは、政を施し民を治むるもの、上に在り。論語に、

季康子問政於孔子、孔子對曰、政者正也、子帥以正、孰敢不正。(顏淵篇)

といひ、又、

子曰、其身正、不令而行、其身不正、雖令不從。(子路篇)

又、

子曰、苟正其身矣、於從政乎何有、不能正其身、如正人何。

と見えたり。民をして社會をして國家をして正しからしめんには、治者先づ其の身を正しう

せざるべからず。是れ萬古不易の理なり。

一一、清 廉

清廉は廉潔また潔白の義なり。言を換ふれば其の心を清くして物慾に遠ざかり、潔白に身を保つことなり。我が國人は往古より事物の汚濁を嫌ふこと甚だしく、汚れあれば則ち祓を爲すを以て風習と爲せり。朝廷にては年々六月（三十日）十二月の二回大祓の式を行はせらるゝを例とす。是れ百官以下臣民一般の爲め罪穢を祓除するの義なり。而して此の儀式たる、本伊弉諾尊の御禊に起因したりといふ。大祓の節に當りて清廉の徳を申述ぶる亦多少の因縁ありといふべし。神代の昔伊弉諾尊黄泉國に至り、還りて大に之を悔ひ給ひて曰く、「我れ汚穢の地に到れり。當に吾身の濁穢を滌去べし。」と。乃ち筑紫の日向の小戸橋之楳原に至り、御身體の汚れを洗ひ給ふ。是れ其の身を清くし、且つ其の心をも洗ひ清められたるものなり又素盞鳴尊は一旦高天原にて鬪暴に失するの舉動ありたり。後出雲國に來りて八岐大蛇を切り給ひ、其の尾を裂きて一神劍を得たり。劍のほとり常に雲氣ありたるが故に、之

を叢雲劍といへり。尊曰く、「是れ神劍なり、吾れ何ぞ敢て之を私せんや。」と。乃ち之を天照大神に奉獻したりき。是れ後の草薙劍なり。思ふに此の事たる、一には即ち尊の誠忠を見るべく、亦一には即ち其の清廉を見るべきなり。

又人皇第十六代仁徳天皇は御諱を大鷦鷯尊と申し給ふ。應神天皇の第四子なり。應神天皇曾て少子稚郎子を寵愛し給ひ、遂に立て、皇太子と爲されたり。其の後天皇崩御せらるゝや、稚郎子は位を御兄大鷦鷯尊に譲りて曰く、「凡そ人に君たるものは、長にして且つ賢ならざるべからず。今や尊の仁恵は天下の人皆之を知り、齡も亦我より長じ給へり。宜しく大統を嗣ぎ給ふべし。」と。稚郎子之を強ふること再三。尊謙遜して難波に退居せられたり。稚郎子猶ほ位に即かせ給はず。斯くして相讓ること三年の長きに及び、稚郎子遂に自殺せられしかば、大鷦鷯尊之を慟哭し、其の遺言に従ひて御位に即かせ給へり。即ち仁徳天皇なり。此の如きことは往古皇室典範の如き大憲の定めなき世のことにして、固より今日以後に於てあるべきことならねども、兩王子が斯くも相互に謙遜せられたる所以のものは、固より其の身を清く保たせ給はんとの御心なり。

仁徳天皇が御即位後、宮殿、衣服、其の他諸般の調度皆極めて質素を旨とせられたること、又中頃にして後三條天皇、近くは明治天皇、みな御質素にてあらせられたことは、則ち儉素の徳を養ひ、同時に一身を清廉にして過ごさせ給はんとする大御心なり。

更に人臣に於て二三の例を述べん。

紀夏井は文徳天皇の朝に仕へて、清和天皇の朝に及びたるものなり。身長六尺三寸、眉目清秀頗る才能に富む。文徳天皇御位に登らせ給ふや、始めて之を召させらる。夏井の衣服頗る疎弊なり。左右皆之を笑ふ。天皇曰く「是れ疲れたる駿馬なり。汝等の知る所に非ず」と。擢んで少内記に任ず。仁壽四年には夏井美濃少掾を兼ねることとなりしが、之をば異母兄大に譲りたり。此の年從五位下に叙せられ、右少辨に進みしが、元來淡泊清廉にして物慾に拘泥せざる性質なるを以て、赤貧洗ふが如く、己れが居宅だも有せざりしかば、天皇之を憐れみて宅一區を賜はりたりき。爾後官位益々進みて、内外の政務に參與し勳功著るしく、特に優渥なる恩寵を被りたり。文徳天皇崩御の後、出で、讃岐守となり、治績また頗る好良なり。任滿ちて歸らんとするや、百姓相率ひて留任を歎願す。依りて留まること更に二年な

り。黎庶殷富、倉庫充實せり。其の讃岐を去らんとするや、吏民之を惜みて送別の爲め贈遺する所甚だ多かりき。夏井一も之を受くる無し。歸京の後また米肉玩好の類を送り來るもの多かりしが、夏井は唯筆墨のみを受けて、他は悉く之を返却したりといふ。彼が如きは即ち清廉を以て群下を率ゐたるもの、故に其の風化廣く行はれたるなり。

藤原保則は天性廉潔なり。出でて備中讃岐備前等の諸國を治す。風化肅然たり。若し己れの下僚に罪過を犯すものも多くは摘發せず。竊に之に語りて曰く、「君は久しく學官に疲る。初め此の官を得るや、謂らく必らず當に廉節を立て、勉めて榮譽を取るべし。豈に一州の小吏に滞るべけんやと、然して上は父母を養ひ、下は妻子に給す。性を撓め心を屈して此の汚濁を受く。是れ皆貧窶の憂、善人を羈累するなり。僕に薄倖あり。君の須むる所に隨ひて之に資せん。謹みて官物を犯すこと勿れ。」と。即ち其の俸を分與す。是に於て吏民之を愛敬し、號して父母といへり。或時安藝の盜、備後の調絹を横奪して遁れ、備前石梨郡を過ぎ、逆旅の主人に問うて曰く、「此の國の太守は政績如何。」と。主人曰く、「府君民を化するに専ら仁義を用ひ、一國の人盡く廉潔なり。恩信の感自ら神明に通ず。故に國內に姦盜

者あらんか、吉備津彦神は立どころに誅罰を下すなり。」と。盜之を聞きて大に驚き終夜眠らず、夜の明くるを待ち、馳せて府門に至り、叩頭して自首す。保則之に語りて曰く、「汝は善に向ふことを知る。終に悪人にあらず。」と。即ち其の盜める絹を備後に送移せしむ。僚下諫めて曰く、「彼は姦盜なり。恐らくは物品彼の國^{備後}に達せざるべし。」と。保則曰く、「彼は既に心を改めて誠に歸す。豈に更に變ずることあらんや。」と。果して盜は絹を備後に送り届けたり。其の人を化するの德概ね此の類なり。思ふに保則は本來廉潔にして慈愛の情に富みたれば群下皆之を尊び、且つ之に親しまざるを得ざりしなり。是れ風化の廣く行はれたる所以なるべし。

武家の世に至りては、北條泰時また清廉を以て聞ゆ。泰時始めて執權となりたる時、政子之に命じて義時の所領を諸子に分配せしむ。泰時即ち諸弟に多く分ち與へて、自ら取ること甚だ少し。政子其の故を問ふ。泰時對へて曰く、「身は執權に備はる。何の求むる所か之れ有らん。唯諸弟を愛撫せんとするのみ。」と。政子深く其の廉潔なるに感じたりといふ。

北條時頼、同時宗も亦清廉己れを持して、政に當れり。而して當時之が輔佐の任に在りた

る青砥藤綱の如きも、亦清廉と儉素と剛直とを以て知られたるものなり。藤綱は食邑數十箇所、家に財多し。然れども身を立つること清にして約、衣食粗惡、刀室糞せず。一面此の如く儉素を守りて、而して一面には施與を好み、入る所の俸給を擧げて貧困を賑給したり。

徳川氏の初世にありても、家康が獎勵せし所、又三河武士が誇りとせし所の武士道は、身を持つること清廉にして、君に事ふることの誠忠なるにあり。彼の元祿の赤穂義士の如きも亦忠は固より言を俟たざる所、而かも清廉なるにあらずんば、いかでか功名富貴を塵埃に比して、彼の高潔なる美學を斷行するを得んや。

近くは西郷隆盛、大久保利通、乃木將軍の如き、其の死するや、共に家に餘財なかりしを以て之を見れば、平素清廉身を持せられたること想ひ見るべきなり。

更に外國の例を擧げんに、支那に在りては、先づ伯夷叔齊を以て聖の清なるものとす。もとの此の兄弟は孤竹君の子なり。父の將に死せんとするや、遺命して叔齊を立つ。父卒して叔齊は伯夷に譲り、伯夷も亦父の命なればとて聽かず、兄弟共にく遁れて、遂に周の領内に移轉し來れるものなり。既にして周武王兵を擧げ、太公望之が軍師として紂王を撃たんとせ

られしかば、兄弟は武王が馬を控へ、臣として君を討つの不可なるを諫めたり。武王聽かず、遂に紂王を滅ぼして、天子の位に登りしかば、夷齊兄弟は義として周の粟を食むを慚ち、遂に首陽山に餓死したるなりき。又漢高祖の臣として三傑の一人たる張良は、論功行賞の際、韓信、季布、彭越等が皆王に封ぜられて、廣大の地を領したるにも拘はらず、彼は自ら封を辭し、僅に留侯と爲されしが、遂には政治界を退隱し、願はくは赤松子に隨ひて遊ばんといひ、堅く門を閉ちて、世外に超然たりき。故に其の終りを全うすることを得たり。張良の智は固より言を俟たざる所なれども、亦其の心事の清きにあらずんば、いかで此の如くなるを得んや。

劉玄德の臣諸葛孔明は曾て曰く、「成都に桑八百株、薄田十五頃あり、子弟の衣食自ら餘饒あるべし。臣に至りては外任にあり。別に調度なく、身に從ふ衣服悉く官に仰ぐ。別に生を治めて尺寸を長ぜず。若し臣死するの日に於ても、内に餘帛、外に贏財を有して以て、陛下に負くことあらしめじ。」と。其の死するの日、果して其の言の如くなりき。以て清廉己れを持し、誠忠君に奉じたるの態度を見るべきなり。

西洋に於てはワシントンの如きは又清廉の君子人なりき。獨立戰爭の爲めに苦戦七年、功成りて大統領に選舉せられたり。此の間専心一意身を以て國家に奉じ、敢て私を營まず大統領の任滿つるや、功名富貴を弊履の如くに捨て、直ちにヴァノン山中に退き、耕作を事とし超然として其の晩年を送りたり。

此の他擧げ來れば、事例決して乏しからざるも、要するに人たるもの物慾に制せらるゝ時は、心靈に汚濁を生じて、恰も明鏡に陰翳あるが如く、公明正大の態度を持すること能はざるものなり。若し此の態度を失はば何を以てか政を施さん。

夫れ社會の上位に立たるる人は、河川の水源の如し。水源既に濁らば、末流いかで清からん。世を擧げて混濁に陥るものは、其の源既に清からざるに由ること多し。されば孔子も伯夷叔齊を稱して、

古之賢人也。

といへり。

されど茲に一言の注意すべきは、身を保つこと偏へに清からんことを希ふ時は、動もすれ

ば狹隘に失するの弊を招くことあり。昔後漢の班超が任尙を戒めて「水清無大魚。」といへるも亦此の意なり。故に此の點に就きては、前回既に申述べたる大量を以て其の失を補はるべきなり。

一三、決 斷

夫れ人の事に當り物を處する、必ず先づ思慮を周密にして遺失なきを期すべきなり。然れども思慮既に定まれる上は、縱令難事あるにもせよ、之を斷行するの勇なかるべからず。よし身に明智の備はるものありて、能く善を知り、能く美を悟ると雖も、逡巡躊躇して之を斷ぜざる時は、明智も其の效を成さず。所謂優柔不斷能く何事をか爲さん。古人のいへるあり。曰く、「成敗在_二於決斷_一」淮陰侯傳斷の一字其の尊きこと知るべきなり。古今の歴史を按ずるに、凡そ大業を成せるものは、必ず非常の際に當りて非常の決斷を爲し得たるものなり。左に其の著るしき事例を擧げん。

昔天孫の大八洲に降臨せらるゝや、瓊瓊杵尊、彥火火出見尊、鸕鷀草葺不合尊三代九州に

在したれども、時草昧に屬し、地西方に偏して、未だ大八洲の經營を遂げ給ふこと能はざりき。然るに神武天皇は決然として東征を思ひ立たせ給ひ、諸兄と群臣とを會して曰く、

東有_二美地_一、青山四周、中略 余謂、彼地必當_レ足_レ以恢弘天業、光宅天下、蓋六合之中心乎、何不_二就而都_レ之乎。云々

諸皇子亦皆之に同意したりしかば、天皇即ち舟師率ゐて東征を斷行し給ふ。思ふに中州の地に出で、大に經綸を行はせられんとしたるは、天皇叡明の智なること勿論なるも、百難を排して之を決行せられしは、即ち天皇の英斷なり。言を換ふれば、大日本建國の大業は此の英斷によりて成し遂げられたるものなり。

景行天皇は容貌秀偉にして、身の丈一丈二尺、資性英明にして果斷なり。當時周芳周防及び九州地方の諸賊亂を爲せしかば、天皇親ら舟師を率ゐて之を征し、中國より進んで九州に入り、日向に進みて厚鹿文、走鹿文等の強賊を征定し、前後六年にして治平の效を奏せられたるは、其の英斷によるものなること言を俟たざる所なり。又天皇の第三子日本武尊は決然として熊襲を伐ち、單身賊の巢窟に入りて其の首魁たる川上梟帥を誅戮せられたる、又自ら

進んで東夷を征定し給ひたるが如きは、其の勇、其の斷共に驚嘆すべきものなり。

天智天皇は曾て藤原鎌足と心を合せ、蘇我入鹿父子を誅除したりしが、當時蘇我氏は勢力強大にして、専横を極めたるものなれば、之を倒すこと實に容易ならざるものあり。然れども天皇と鎌足とは斷然意を決して、皇極天皇の四年六月、三韓入貢の際に乗じ、事を擧げたり。其の日は蘇我倉山田石川麿が表文を讀むを期して、佐伯子麿等進み出て、入鹿を刺すべき手筈なりしが、表文已に讀み終らんとして子麿發せず。蓋し重大事に當りて臆したるなり。天皇即ち機を失するを忘れ、直ちに殿に上りて、入鹿を刺し給ひ、遂に此の元兇を除きて皇室と國家とを安んずるを得たり。是れ實に一大勇斷の致す所なり。加之、天皇は鎌足と謀りて大化の改新を行ひ、我が國の政治に根本的刷新を與へられたるは、是れ亦天皇英斷の然らしむる所なり。

桓武天皇も亦能く果斷を以て大事を遂げられたり。即ち一には奈良の都の規模狭少なるを憂ひ給ひ、平安の京に遷都せられたること。延暦十三年二には東夷横行して駿河より伊勢路に入り來る程なりしを、天皇坂上田村麿に命じて東征し、遠く夷地に入りて其の巢窟を衝かし

め、以て東陸を安んじ給ひたることは是なり。

その他、後三條天皇が藤原氏の勢力を挫かれたること、後醍醐天皇が北條氏を倒されたること、近くは明治天皇が徳川幕府を倒して維新の大業を遂げさせ給ひたること、孰れも皆一大英斷によりて之を爲し給ひたること、固より言を俟たざる所なり。

臣下の例としては、源義經が兵を用ゐる、事に臨んで勇斷し決行し、著々勝利を收めたるは著るしといふべし。北條時宗が元の忽必烈の勢力に反抗し、其の使節杜世忠を龍口に斬りて、以て能く我が國威を示し、且つ彼の大軍を博多灣頭に邀撃して大勝を收めたるが如きも亦、其の勇斷、眞に後人をして敬服せしむる所なり。山陽蒙古來の詩に曰く、相模太郎膽如麿

楠正成は一朝後醍醐天皇の命を拜するや、決然として行在所に詣り「陛下苟も正成未だ死せずと聞かば、則ち復宸慮を勞し給ふこと勿れ。」と奏上し、歸りて直に勤王の兵を擧げ、金剛山の千窟城に八十萬の兵を引受けて屈する色なく、遂に北條氏討滅の因を爲したるは、固より其の忠勇と智略との然らしむる所なれども、當初先づ一大勇斷を以て奮起するにあらずんば、いかで此の如くなるを得んや。

織田信長が尾張に在りて、未だ勢力の大ならざりし時、今川義元、三國の兵四萬五千を率ゐて上洛せんとし、先づ尾張に逼る。信長敢て屈せず、僅に數千の兵を率ゐ、風雨に乗じて義元を襲ひ、一舉に之を倒して、名聲天下に聞ゆ。所謂桶狹間の戦是なり。將來信長が二十八州を取りて、天下の半ばを平定するに至りたるは、桶狹間の役に於ける一大勇斷の然らしむる所なり。

豊臣秀吉また機に臨みて、事を斷すること頗る明敏なり。曾て中國を征して高松城を圍み、毛利輝元、吉川元春、小早川隆景等の率ゐたる大軍と相對峙せる時、毛利氏和を請ふも、秀吉未だ許さず、偶々本能寺の變報至る。秀吉即ち使者を毛利に送り、變事を明言して和を議す。小早川隆景其の度量に感じ、輝元に勸めて秀吉と和せしむ。秀吉即刻兵を率ゐて歸り、山崎の一戦に於て光秀を倒し、主君の讎を報いたりしかば、天下の權自ら秀吉に歸するに至れり。當時織田氏の一族竝に諸將多しと雖も、皆觀望して敢て發するものなかりしに、秀吉獨り能く大事を咄嗟の間に斷す。是れ柴田、瀧川、佐々諸將の遠く及ばざる所以なり。徳川家康が部下の諸將中、最も勇斷を以て稱せられたるは恐らく井伊直孝なるべし。曾て

井伊家の老兵に兵庫といへるものあり。戰場に經驗を積みたるものなりき。直孝或日兵庫を招きて曰く、「汝は日頃軍術に長じたりと聞く。今我に傳ふべきものなきか。」と。兵庫懐中より一巻の書を取り出して曰く、「大將たる人は志を決して孤疑なく下知あるべきか。」と。直孝、「如何にも然り。我れ思ふ所を他岐なく決斷すべし。」と答ふ。兵庫曰く、「臣が年頃思慮せし所たゞ是れのみなり。兩端を持して兵の道行はるべからず。外に申すべき言なし。」とて、其の書を焼きけるとぞ。直孝が伊達政宗の墨付を焼きたるが如き亦非常の果斷なりとすべし

此の他近時には明治維新の元勳たる西郷隆盛、大久保利通の如き亦決斷を以て聞えたる人なれども、今少しく外國の事例を擧げん。支那後漢の明帝の世に班超といふものあり。帝命を奉じて西域に使い、鄯善國に至る。時に匈奴の使者また多數の兵士を率ゐて鄯善に來り勢ひ甚だ振ふ。班超即ち其の部下の士三十六人を會して曰く、「不入虎穴、不得虎子。」と夜匈奴の營を襲ひて之を焼き、其の使者及び從士三十餘人を斬りて以て武威を輝かしければ、是より西域の諸國、班超の威名に服するに至りぬ。

魏曹操、袁紹と戦はんとして力敵せざるを恐れ、之を荀彧、郭嘉の二謀臣に諮る。二士對

へて袁に十敗あり、曹に十勝ある所以を説きたるが、其の一に曰く「紹多謀少決、失在後事、公得策輒行、應變無窮、此謀勝也。」と。曹操之を然りと爲し、遂に官渡といへるところに戦ひて、大に袁紹を破り、以て北方四州の地を取れり。是れ亦勝敗の繋るところ、決断の有無と遲速とにありといふべきなり。

唐太宗は數多の名臣を擧げ來りて、所謂貞觀の治を爲したるが、其の輔佐の臣として最も著名なるは房玄齡、杜如晦の二人と爲す。史に曰く「玄齡能く謀り、如晦能く断す」と。二人左右の大臣として太宗を佐け、以て貞觀の美を致せり。周密に考慮して而して後之を断行す。恐らくは事の成らざるものなかるべし。

又西洋の例を求むるに、ナポレオンの如き、フレデリック大王の如き、皆非凡の決断ありたるものなることを俟たざる所なるが、今英人クライブに關する一例を擧げん。十八世紀の頃は印度に於て英佛人の競争激烈に行はれしが、千七百五十七年ブラツシイの戦、遂に英人の勝利に歸し、今日の如く印度の英領たるに至るべき基を爲せり。

此の大事の戦はベンガル土侯スラジャ・ドウラーと佛人との連合せる五萬餘の大兵に對し

クライブが三千の兵士によりて行はれたるものなりき。クライブは剛勇を以て稱せらるゝも、此の時餘りに兵力の相違甚だしかりしを以て、戦を開始すべきや否やを容易に決すること能はず。已むなく十六人の將校を招きて會議を開きしが、内九人クライブを含むは戦争延期を主張し、残る七人は直進開戦を主張したりき。然れどもクライブは唯獨り林中に入りて沈思一時間、終に前議決議を破棄し、断然たる決心を以て進軍を令し、首尾克くブラツシイの大勝を博したりき。

思ふに事を爲すは先づ熟慮して而して後断行すべし。然らざれば妄断となり暴断となる。戒しむべきなり。唯大事に當りて之を断するは、人の最も難しとする所なれば、須らく一大勇猛心を奮ひ起して、孤疑の念を断たさるべからず。即ち英断、果断、活断是なり。孔子曰く、

見義不爲無勇也。(論語爲政篇)

是れ正義の上に勇断すべき根本義を説きたるものなり。

一四、刀

古來我が國は勇武を尙ぶの氣風盛んなり。三種の神器中にも劍ありて、皇祖大神が殊に尙武の教を垂れ給ひしことは、既に前回に於て述べたる如くなり。爾來此の精神は我が國の上下を通じて溢るゝが如くなれば、外國と兵を交ふるに及びても、未だ曾て敗北したることなし。是れ我が國史上の一大光榮なり。

我が國人は古來尙武を以て立國の精神となしゝが、時によりて盛衰あるを免れざりき。平安朝の末、地方に豪族起りて、武士と稱する一階級發生すると共に、武士道と呼ばるゝ一種の精神的訓練盛に行はるゝに至りぬ。而して我が日本刀の鍛錬は武士道の發達と相伴ひて進歩したるものなり。圓融天皇の御代、源滿仲は武家の棟梁として朝廷の護衛を仰付けられしとき、名刀を佩くにあらざれば不可なりとて、陸奥の劍工文壽といへるものに命じて刀を作らしむ。文壽、精神を傾けて二刀を作る。滿仲試に死囚を斬るに、一は首と共に鬚を切り、一は又切れ餘りて膝に及ぶ。銳利類なし。滿仲大に喜びて、之を鬚切、膝丸と呼び、傳へて

源家の寶刀となせり。而して平家にも亦名刀ありて、嫡子相傳せしことは著しき事實なり。刀を小鳥といふ。平家滅亡後、轉々として今日に傳はり、明治年間に至りては宗伯爵家より皇室へ獻納せられたる由漏れ承る所なり。

更に史を按ずるに、壺切の劍は代々東宮の寶物として傳へられたり。醍醐天皇の皇太子にて御座せし時、宇多天皇より此の劍を授けられたるは史に明記する所にして、爾來立太子の際には必ず之を傳へらるゝ例となりて、以て昭和の御代に及びたり。

此の如く朝廷に於ても名劍を尊重せられたるのみならず、武士は之を己れの精神とも靈魂とも見做すに至りたれば、刀劍鍛冶の術は日に月に進歩して、京都には三條小鍛冶宗近一條天皇の粟田口吉光後宇多天皇の世、稍々後れて鎌倉に岡崎正宗後醍醐天皇の世、出で、其の養子貞宗、門人郷義弘とも名工と稱せらる。後世吉光、正宗、義弘を三作と號し、日本刀鍛錬の妙を極めたるものとす。此の他京都に備前に名工猶ほ多々ありと雖も之を略す

抑々我が日本刀の銳利なることは、萬國に其の比を見ざる所なり。單に銳利なるのみならずして、曲らず折れず、剛と強とを兼備す。是れ日本刀の誇るべき所以。固より鍛錬法の精

妙なるによる。

我が刀工の刀を鍛へんとするや、先づ精進潔齋して、精神を集注し、神明に祈請を籠め、數十日の間一心不亂になりて、鍛へあぐるなり。而かも百本を作りて、百本皆佳良なるものを得るにあらず。名工と雖も仕損じ少からぬものなり。刀工の苦心は實に想ひ及ばざる所あり。近き一例を擧ぐれば、先年まで宮内省の御用掛を勤めたる故堀井胤吉は近年の良工なるが、一生涯獨身にして暮したり。或人其の何の故なるかを問へば、對へて曰く、

妻子の係累あれば費用も從ひて多く、自然に偽物などを作るやうになるものなれば己れは獨身にして眞實に己れの刀を鍛へんとするが爲めなり。

と。又某刀工は曰く(中正次?)

刀は武士の魂となるものなれば、先づ之を鍛ふる我等の精神を鍊磨せざるべからず。と。日本刀を作るには、斯やうの苦心を要するなり。總じて物を見るには、出来上りたるものを唯見るのみにては充分ならず。之を作りたるもの、苦心如何を考へて、其の物を見る時は、一種特別の興味あるものなり。

偕て此の如き苦心を以て鍛ふる日本刀なれば、獨り武家に於て之を尊重せしのみならず、朝廷に於かせられても其の苦心を思召され、各工には其れづ名譽の任官を賜はり、命じて護身刀を鍛へさせられしことも一再にあらず。

後冷泉天皇の朝には、支那の商賈が我が國の良劍を買求めて、本國に持歸りたるに、支那人非常に之を賞美し、當時の大官にして且つ文豪たる歐陽修は「日本刀歌」といへる長詩を作りぬ。獨り支那人のみならず、維新後は西洋人も夥しく之を買ひ取り、本國に携へ歸りて、之を寶器となすことは、屢々聞知する所なり。

故三宮式部長官の談話に、或る外國人日本刀を注文し來れるものあり。試に何の目的を以て之を用ゐんとするかと問ふに、彼人答へて、熊を狩りて之と格闘し、刺殺するに、日本刀にあらざれば不可なりといへり。蓋し銳利にして、折れず曲らざるが故なり。

日本刀は既に世界無比なり。日本人も亦世界に獨歩せざるべからず。其の銳利なる、剛強なる、皆是れ日本武士の特長なり。此の精神は決して銷磨すべきものにあらずと信するも、歐洲文明と相接するの密なるに及びて、動もすれば大に衰退せんとするの恐れあり。恰も今

日日本刀鍛錬の方法の忘れ去られんとしつゝあるに似たるなきか。是れ大に戒心すべき所なり。刀を鍛ふるにすら前述の苦心あり。況して人物を鍛ふるには、猶ほ幾倍の苦心を要すること明らかなり。而して後始めて日本武士の精神を永遠に傳ふべきなり。

一五、忠とは何ぞや

忠とは、純粹至誠の心より天皇に仕へんとして發する高尚なる道德的感情を謂ふ。我國民は神代より今に至るまで、大和民族の存在する限り、此の感情に生く。是れ史上幾多の忠臣を出せる所以なり。

左に忠臣の例を擧ぐ。

(田道間守と非時香菓) 田道間守は垂仁天皇に仕ふ。九十年春二月、天皇、田道間守に命じて、常世國に遣はして非時香菓橘を求めしめ給ふ。九十九年秋七月、天皇、纏向宮に崩す。時に御年百四十歳。冬十二月菅原伏見陵に葬る。明年春三月常世國より歸り齋せるものは、非時香菓八竿八纒なり。天皇既に崩するを聞き、田道間守悲泣して曰く

「命を天朝に受けて、遠く絶域に往き、萬里の浪を踏んで、遙かに弱水を渡る。常世國は神仙の祕區にして、往來の間、自ら十年を経ぬ。豈に獨り本土に向はんを期せんや。今天皇崩す。復命するを得ず。臣生くとも亦何の益あらむや。」と。乃ち天皇の陵に至り、叫哭して自死す。群臣聞いて皆田道間守の至情に感じ、涙を流したりといふ。田道間守の如きは眞に君を思ふの赤誠より他に何もものも心に抱かざる者と云ふべし。

(和氣清麻呂の忠節) 和氣清麻呂は備前の人なり。孝謙天皇の時、因幡員外介となる。人となり剛直なり。天皇宇佐八幡の神を敬し、其の託宣する所一として聽かざる事なし。僧道鏡、天皇の寵を得て法王となるに及び、太宰神主阿曾麻呂といふ者、伴り奏して曰く、八幡神、教へ言ふ、道鏡をして皇位に即かしめば、天下太平ならむと。是に於て、天皇親ら清麻呂に命じて、宇佐に詣り、神託を承けしむ。發するに臨み、道鏡目を瞋らし、劍を按じ、清麻呂に謂ひて曰く、「大神我をして位に即かしめむと欲す。今、使者を請ふ所以の者は蓋し此が爲めならむ。汝宇佐に詣り、神教を奉じ、我をして欲する所を得しめば、則ち汝に太政大臣を授け、委ねるに國政を以てせん。若し我言に違はゞ

重刑に處せん。」と。清麻呂、宇佐に詣り、還り奏して曰く、「我國開闢以來君臣の分定まれり。臣を以て君と爲すこと未だ之れ有らざるなり。天津日嗣は必ず皇胤を立つ。無道の人は宜く速に掃蕩す可し。」と。道鏡大に怒り、清麻呂の官職を解き、名を穢麻呂と改めて大隅に流し、人をして途に殺さしめんとす。俄に雷雨晦冥し、命を受くる者躊躇して發せず。清麻呂依りて免るを得たり。會々勅使來り赦す。孝謙天皇崩じ、光仁天皇御即位せらるゝに及び、道鏡を下野に流し、清麻呂を召還して舊位に復す。後累進して従三位に至り、功田二十町を賜はりて、子孫に傳ふ。薨する時、年六十七。正三位を贈らる。嘉永中詔して正二位を贈り、護王大明神の號を賜ふ。明治七年護王神社を別格官幣大社に列す。清麻呂の還奏は皇運を泰山の安きに置けるものと云ふ可し。護王大明神の名に恥ぢず。

(楠正成の孤忠) 楠正成は河内の人なり。後醍醐天皇北條氏を誅せんとし給ひ、謀泄れて笠置に潛幸し、正成を召して討賊の策を問はせ給ふ。正成答へて曰く、「天誅加はる所、賊斃れざることなし。夫れ創業の功は要するに謀略にあり。若し力を以て争へば、

武藏相模の兵、天下之に敵するものなし。謀を以て之を屈すれば、則ち撓め易きのみ。然れども勝敗は兵家の常なり。一敗を以て志を動す可からず。臣未だ死せざれば、陛下聖慮を勞する事勿れ。」と。言々句々至誠に出で、自ら任ずる何ぞ重き。茲に於て正成或は赤坂城に、或は千窟城に、敵の大軍を引受け、孤忠能く大に敵を惱ませり。正成の勤王に動かされ、四方勤王の軍起り、新田義貞は鎌倉を滅し、天皇隱岐を發して京師に還幸す。正成七千の兵を率ゐて兵庫に迎調す。天皇親しく正成を勞ひて宣はく、「大業速に成るは皆卿が功なり。」と。正成拜謝して曰く、「陛下の威靈に頼らずんば、臣曷ぞ重圍を出て復た今日あることを得んや。」と。何ぞ謙讓功を私せざる。後足利尊氏反するに及び、正成奇計を以て屢々之を破る。尊氏四海の軍を率ゐて大舉して來るに及び、正成必勝の計を奏す。藤原清忠之を不可とし、天皇も其の言に従はせ給ふ。正成策の施すなきを知り、櫻井の驛に至り、其子正行を誡む。頼山陽其著「日本外史」に櫻井驛の訣別を記して曰く、

正成退謂其子弟曰、事已至此、何必抗議、五月十六日與弟正季子正行等辭闕

而西、至櫻井驛、正行時年十一矣、正成遺歸之河内、誠之曰、汝雖幼已過二十歲、猶能記吾言、今日之役、天下安危所決、意吾不復見汝也、汝聞吾已戰死矣、則天下盡歸足利氏、可知也、慎勿計較禍福、嚮利、忘義、以廢乃父之忠、苟使我之族隸而有二人存者、則率以守金剛山舊趾、以身殉國有死無他、汝所以報我莫大於此。云々。

正成天皇より賜ふ所の菊作の寶刀を正行に授けて訣別し、手兵七百を以て湊川に陣し、賊の大軍に當り、身十一創を被り、弟正季と耦刺して死す。時に正成四十三、正季三十二。族十六人、殘兵五十餘人皆之に死す。天皇震悼す。嗚呼正成策を奏して容れられざるも、心中寸毫の不平なく、且つ一子正行を誡めし心根は、實に忠義の權化と云ふ可し。後世水戸藩主徳川光圀、「嗚呼忠臣楠子之墓」と刻するの碑を建て、之を表彰す。頼山陽、日本外史に正成の忠節を記して曰く、

然觀其臨死戒子、又曰、吾死天下悉歸足利氏、夫知天下之不可爲、而猶留其子孫以衛天子、其設心雖古大臣、何以遠過、故子孫能守其遺訓、護正統天

子於彈丸黑子之地、以防四海寇賊者、及三朝五十餘年之久、舉一門之肝腦、而竭諸國家之難、至其漸盡灰滅、而後足利氏始得大成其志於天下、蓋朝廷不能大任楠氏、而楠氏所以自任、莫以加焉、世之論中興諸將、尙視其資望大小、而不深揆其實、亦與當時之見等耳、不有楠氏雖有三器、將安託焉、以繫四方望哉、笠置夢兆、於是益驗、而南風不競、俱傷共亡、終古莫以恤其勞、悲夫、抑正閏雖殊、卒歸於一、能熙鴻號於無窮、使公有知、亦可瞑矣、而其大節巍然、與山河並存、足以維持世道人心於萬古之下、比之姦雄迭起、僅傳數百年者、其得失果何如哉。

日本外史は忠義を基礎とする國民精神を説述せるものにして、此の著に依りて勤王家の輩出を見るに至れり。微臣重剛も此著に依りて今日の精神を養はるゝ所多く、聊か大義名分を辨別するに至れり。山陽は嘗に著述家として價值あるのみならず、其の行狀に於ても至孝の人なりしと聞く。

(乃木將軍の誠忠) 明治天皇の御代には忠節の臣少からざりき。就中、陸軍大將乃木希

典は誠忠無比の人にして、昔時の田道間守と比して毫も遜色なし。將軍は少年時代には謹嚴剛直の父乃木十郎希次に教育せられ、更に玉木文之進の下にて薰陶せられ、長じて軍人となるに及びて、西南戦役、日清、日露兩戦役に出陣して武勳を建て、明治天皇の親任を辱うし、晩年には學習院長として華胄の子弟を教育し、大に勤儉實踐を奨励せられ、武將として又教育家として職に篤く、己れの一身を顧みるの暇あらずして、陛下の大御心に答へまつらんことを唯々念とせられたり。然るに明治天皇は明治四十五年七月三十日崩御し給ひしかば、將軍の歎きは筆紙に盡し難く、大正元年九月十三日午後八時、先帝の靈輜の宮城を出でます號砲と時を同じうし、

うつし世を神去りまし、大君の

みあとしたひて我はゆくなり

の辭世を残して、赤坂新坂町の自邸にて刃に伏し、先帝の御登遐に殉ひ奉れり。夫人亦た將軍の傍に於て從容として自刃せり。乃木將軍は平素より其行は人の師表たるに足り。一舉一動時人に模範を示せり。常に楠氏の誠忠を慕ひ、其の忠節に背反せざらん事

を恐るゝものゝ如くなりき。嘗て楠氏の忠を慕ひて、

根も幹も枝も残らずくち果てし

楠のかをりのたかくもあるかな

と詠ぜしが、將軍は此の歌の如く、一家を擧げて君國に捧げたり。將軍の母堂は曾て將軍が臺灣總督たりし時、永住の目的を以て渡臺し、遂に風土病に罹りて彼地に逝けり。是れ前記の歌に謂ふ所の根の朽ちたるものなり。又、夫妻相共に明治天皇に殉死せるは幹の朽ちたるものなり。乃木將軍の誠忠は、永遠に亘りて國民を感奮せしむるに足る。

一六、孝とは何ぞや

孝とは至誠の心を以て子の親に事ふる道徳的感情を云ふ。孝は我邦固有の道徳にして夙に發達せるものなり。而して我邦にては先にも云へるが如く、國體上忠孝一致にして、親に孝を盡すは君に忠となり、君に忠たるは親に孝たり。二にして一なり。

(神武天皇の至孝) 神武天皇の至孝に就きては既に申述ぶる所ありたり。天皇としての

孝道は神武天皇の如く、御先祖の遺訓を奉ぜられ、皇威を發揚せらるゝより大なるはなし。神武天皇は天照大神の神勅を奉體して、大に皇威を發揚せられ、而かも鴻業を私人の功とせず皇祖の稜威なりとして、靈時を鳥見山中に立て、大神を祀り給ひしは、至孝を天下に示し給ふものと云ふ可し。

(養老の孝子)美濃國當耆郡に樵夫某なる者あり。父に事へて至孝なり。家貧にして財なく、薪を賣りて自供す。其父酒を好む。樵夫常に瓢を提げ市に至り酒を買ひ來りて、之を父に勸む。一日山に採樵し、石を踏みて仆る。傍に酒氣あるを覺ゆ。心に之を怪みて、左右を回顧すれば、石間水湧き、其色酒に似たり。試に之を嘗むれば、馨烈しく甘美なり。樵夫大に喜び、日に汲みて父に供す。靈龜三年九月、元正天皇美濃に幸し、其泉を名づけて養老瀑と云ひ、元を改て養老と云ふ。此話は今日科學の進歩せる時代にては、悉く信す可からずと雖も、孝子の至誠に依り、仁者の補助を得て、日々父に酒を供するを得たりしものならむ。其の酒を如何にして得しかは別とし、一孝子の爲めに元を改むるに至りし事實は、以て孝の徳の大なるを知るに足らむ。

(平重盛の孝道)平重盛は平清盛の嫡子なり。人となり忠謹温厚にして、武勇人に超ゆ。藤原成親の平氏を滅さん事を謀るや、後白河法皇亦謀に與り給ふ。清盛成親を執へ、法王を別宮に徙し奉らんとす。人あり馳せて重盛に告ぐ。重盛大に驚き、駕を命じて之に赴く。第門に入れば、族人皆甲冑に身を固め、馬に鞍し、旗幟列を成し、將に起たんとす。重盛烏帽子直衣して入る。弟宗盛其袖を控へて曰く、「公何を以て甲せざる。」重盛睨て曰く、「汝等何を以て甲する。敵人何くに在りや。吾大臣大將たり。寇賊國を犯すに非ざるよりは、宜く甲す可からず。」と。清盛之を望み見、遽に起ち黒衣を覆うて出づ。數々襟を正す。襟綻びて甲見ゆ。重盛に謂つて曰く、「成親の姦謀實に法皇に由る。間に群小彙進し、覬覦已ます。而して御するに輕躁の君を以てす。何の至らざる所かあらん。我れ幸行を請ひ、以て事の定るを待たんと欲す。」と。頼山陽、日本外史に重盛の心情を描きて次の如く云へり。

語未_レ畢、重盛泣數行下、久之言曰、重盛熟_ニ視尊貌、知_ニ家門已屬_ニ衰運_一也、重盛聞_レ之、世有_ニ四恩_一、皇恩爲_レ最、抑我門雖_レ辱_ニ桓武葛原之胤_一、而降爲_ニ人臣_一、中微不_レ

顯、以平將軍之功、而不_レ過_二國守_一、刑部卿聽_二內昇殿_一、萬人反_レ脣、及_レ至_二大人_一、
(中略)欲_レ忠則不_レ孝、欲_レ孝則不_レ忠、重盛進退窮_二於此_一矣、生觀_二是感_一、不_レ若_レ死
也、大人必欲_レ遂_二今日之學_一、先刎_二重盛首_一、而後發、且言且泣、舉座感動。

清盛曰く、「汝好く之を計れ。」と。重盛歸邸し、其夜「天下の大事を聞く。我が爲めを思ふものは急ぎ集る可し。」との命を傳へしかば、老若先を争ひて小松の邸に集り、六波羅には一兵もなかりき。重盛使を父清盛に遣し、云はしめて曰く、「法皇、大人が事を起さんとするを聞き召され、兒に大將軍の院宣を下し給ひ、以て大人を征伐せよと命ぜらる。君命なれば是非もなし。大人若し事を擧げなば、院宣に従ひ直に六波羅を圍まん。」と。清盛大に驚き、暴擧なきを誓ひ、且つ救命を乞へり。茲に於て重盛集まれる人々に向ひ、「此度の擧は父の無道を止めんが爲めなり。今後も若し召さば、此度の如く馳せ集まる可し。」と云ひしかば、將士其の忠孝の厚きに鎧の袖をぞ絞りける。重盛は眞に忠孝を完うし、父清盛をして暴を逞しうするを得しめさりしものなり。

一七、御紋章の由來

十六葉の菊と五七の桐とは皇室の御紋章にして、神聖犯すべからざるものなり。

謹んで御紋章の由來を案ずるに、推古天皇の十一年十一月聖德太子が旗幟に目標として御紋を附せられしを嚆矢とし、爾來日月の二章を以て皇室の御紋の如く用ひさせられたり。

又天皇の御世に隋の國の服制に倣ひ、はじめて冠位を定めさせられ、天皇以下文武百官の服制を定め、天皇は黃纁、皇太子は黃赤、一位には深紫、二には淺紫と各其の位に従つて服色を規定され、同時にその模様までも定め給ひ、天皇大禮の御袍には、日月星辰山川地龍斧鉞穀物の模様をつけ、通常の御服には八葉の菊、五七の桐鳳凰等の模様をつけさせられたり。

前者は即ち養龍の御衣にして後者は聽政の御衣なり。その後服制業色の制、幾百年に亘りて行はれしが、いつとなく一般に家紋を用ふるの風起り、皇室におかせられても御紋章を御治定になり、十六葉の菊及び五七の桐を用ひさせ給ふこととはなりしなり。この御紋章の御

治定になりし時代は歴史上憑據なければ確かなることは知るを得されども紋帳圖式綱目に依れば、桓武天皇延暦十六年、重陽の菊花を御紋の標にせさせ給ふとあれば、おもふに平安朝の初ならむか、五七の桐は、推古天皇の御世服制の新に定められし時に始まりたるものならむと承はる。

一八、國旗の由來

國旗は、國家を代表し、その國民性を表彰するものなれば國民が生命として尊重し、神聖視されざるべからず、されば世界各國、各自固有の國旗を制定し種々の意味を是に含ましむ。我が國の國旗は日章旗にして、よく我國性を表はす。その生々潑刺の氣は人をして壯快敬仰の念を起さしめ、國運の發展とともに益々その光輝を發揮し、我が皇國の威烈とともに世界の果までも輝き渡りぬ。

抑も日章旗の濫觴は遠く建武の昔にして、後醍醐天皇笠置臨幸の時なりしと云ふ。當時官軍はすべて之を用ひしものゝ如く、今日猶ほ大和の某地に現存するものありと聞く、その後

武田信玄、上杉謙信、伊達政宗等の諸將も亦戰陣に之を用ひしことあり、豊臣秀吉は朝鮮征伐の軍船に日の丸の旗を掲げ、その船にさへ日本丸と命名せしことあり。

徳川家康は同じく、その定紋の外に日章旗を用ひ、寛永十一年には幕府の有可相議して、日の丸を公儀の徽章となせしことありき、それより嘉永十一年に至り幕府令を下して諸藩に大船の製造を許可し外國貿易をも許せしに依り、外國船舶と見紛ふ憂ありしかば島津齊彬の老中阿部政弘と相議し日の丸徽章を一定し、安政六年正月に至り、日章旗を大船御國總印となすの布令あり、更に文久三年八月に至り、一般に御國標として日章旗を用ふべしとの公達ありき。民間において國旗を用ふるに至りしは維新後の事に係り、明治二年横濱野毛なる太神宮の祭禮に際し、當時の神奈川縣令より太政官に向つて、民間に國旗を掲ぐることを願ひ出で、はじめて許可せられき。是れ民間の軒頭に日章旗の翻れる嚆矢なり、その後祝祭日に際する毎に各府縣より伺ひ出づるものありて遂に今日の如く津々浦々までも國旗の翻るを見るに至りしなり。

○我が日章旗は國旗として次の表徴を含蓄するものなり。

- 一、我が帝國は古來、日出國と稱して國威八紘に輝き、長しへに發展の盛なること、恰も旭日の東天に冲するが如きものありと云ふこと。
- 二、我が國體は萬世一系の皇室を戴き、萬世渝ることなく金甌無缺にして、圓滿完美なるは、恰も太陽の天壤と共に無窮なるに同じといふこと。
- 三、我が 皇祖天照大神は日の神と申し奉り坤德八表に輝き渡り給ひしを以てその御徳に因ありといふこと。
- 四、白色は平和の神に象り、赤色は國民の忠誠に擬せらる。赤誠内に磅礴しこれを包むに平和の色を以てするは、平穩無事の日には其の姿穩なるも、一朝有事の日に方りては恰も猛虎の深山に嘯くが如く勇壯なり。これ我が國風と國民の氣性とを表はし得べしといふこと。

一九、國歌の由來

國歌は國性を表現し國民の志操を表はすものにして、祝賀儀式の際に奏せらるゝこと歐羅

巴においても古來すでに然り。されば各國に制定の國歌のあるは皆人の知るところなり。

我が國に於いても明治維新後、外國との交際密となるにつれて、國歌を制定するの必要を見るに至れり。偶ま明治五年明治天皇陛下龍驤艦に召されて、九州地方へ行幸遊ばさるゝに方り神戸まで御供せる佛國艦隊より我が海軍省に向つて御乗艦の時と神戸御着の時とは最敬禮の意を表するため、日本の國歌を奏したきに付き、これを承りたしと申込ありしかば當時の海軍大輔は古今集中より「君が代」の歌を選び出し、宮内省の雅樂所にてその音譜を付し佛國艦隊に送付せり、これ今日における國歌の起原なり。

君が代の歌は、古今集卷七賀歌の劈頭に讀人知らずとあるものにして原歌は、

わが君は千代は八千代にさざれ石のいはほとなりて苔のむすまで

とあるを聊か修正せしものなり。この國歌の撰定後明治十二年、我が皇室の招聘に應じて來朝せる獨逸の有名なる作曲家フランツ・エツケルトは勅命を奉じて改めて之が音譜を撰び遂に今日一億餘の同胞が齊しく唱ふる壯嚴なる「君が代」の國歌とはなれるなり。

抑々我が國歌は世界の國歌中尤も優秀なるものにして今日獨逸と佛蘭西のものは軍歌とし

て優秀なるに反して日本と英國のものは賀歌として上乘なるものと稱せらるゝなり。

二〇、武徳と世界平和

漢字は元來象形の文字で、日月山川の如く直ちにその形状を模寫したのもあるが、又その中には意味の上から二つ以上の文字を結び合せて出来たものもある。即ち日と月とを併せて明となし、人と言とを併せて信となす如き之れである。武の本字は武で、戈を止むる義である。そこで字の成立の上から言へば戈を揮つて人を斬るのでなく、人を斬らんとする戈を制し止めるのが武である。即ち戦闘を交へる敵國を侵略することが武ではなく、むしろ戦亂を防止し戡定することが武の本義である。

「左傳」の中に「武有七徳」として武の徳を七目に分ちて説いてある。夫武禁暴、戰兵、保大、定功、安民、和衆、豊財産也。固より昔流の説明であるから同じ事を繰り返して居る觀があるが、要するに侵略主義ではなく、平和主義である。然るに武を軍國主義と譯するは大きな誤である。古來の軍國主義は武の悪用で、所謂武を贖するものである。撥亂

反正、天下の争亂を鎮定して太平を開き民の生活を安全にして、國の經濟を豊にするのが、眞の武徳である。

抑々天に陰陽あり、地に剛柔の徳あり、以て宇宙間の萬物を生々するが如く、人に文武の兩道があつて以て、能く修身治國の要諦をなして居る。若し文のみあつて武がなければ、身體は弱く國は衰へてしまふ。又反對に武のみあつて文がなければ氣は暴くなり國家は亂れ、共に健全な發達を遂げ得られない。實に文武は鳥の雙翼、車の兩輪の如く一方では用をなさず、偏廢することの出来ぬものである。

支那人は元來尙文の國民であるが、堯、舜、禹、湯、文、武、周公の如きは實に聖神文武の聖人であり、孔子も亦文武兩道の達人であつた。「史記」に據れば孔子は魯の定公を佐けて、夾谷の會に赴くに當り「有文事者必有武備、有武事者必有文備」と言つて、左右の司馬を従へて會に臨み、會議を終る迄、齊をして魯に無禮を加へしめず、却つて齊の景公をして懼れて魯の侵地を返さしめた。この外孔子は司冠となつて亂臣を誅し、又三都を毀つて三桓の權力を抑へた。かく内治外交上に非凡の手腕を揮ひ、着々成功を収めたのも、到底

武力の力に頼らずして出来ることではない。

「論語」に孔子の風貌を記して「子温而厲、威而不猛」といひ、又曾て宋に在り桓魋に暴を加へられた時に、孔子は泰然として、「天生德於予、桓魋其如予何」と言ひ放ち匡人に圍まれた時にも少しも取亂した風もなく「天之未喪斯文也、匡人其如予何」といはれし如き、文武兼修の効に外ならない。而して孔子は門人子路の勇を好むを戒めて「暴虎馮河、死而無悔者、吾不與也、必也臨事而懼、好誅而成者也」といひ、又「君子義以爲上、君子有勇而無義爲亂、小人有勇而無義爲盜」といはれたのを見れば、孔子は血氣の小勇を排して理性的の大勇を説かれたのである。理性的の大勇とは即ち道義に基けるものでなくてはならぬ。「孟子」の中に曾子の話を引いて、孔子の大勇を左の通り説明してある。

若者曾子謂子襄曰、子好勇乎、吾曾聞大勇於天子矣、自反而不縮、雖褐寬博、吾不慄焉、雖千萬人、吾往矣。

而して孟子は必勝を期する北宮黝の勇無懼を目的とせる孟施舍の勇を排斥し、更に孔子の大勇より一步を進めて、浩然主義を説いて「其爲氣也、至大至剛、以直養興道、無是餒

也、……行有不慊於心則餒矣」といつた。即ち孟子の浩然の氣は、道義に據つて養はるゝもので孔子の大勇と少しも異なる所はない。而して孟子の浩然の氣は、後世に至り、文天祥の「正氣歌」となつて大發展をなし「天地有正氣、雜然賦流形、下則爲河嶽、上則爲日星、於人曰浩然、沛乎塞滄溟」といひ、又「斯氣所磅礴、凜烈萬古存、當其貫日月、生死安足論、天柱賴以立、地維賴以尊、三綱實繫命、道義爲之根」といひ、いたく志士の氣を鼓舞した。その我が國に及ぼせる影響は頗る大で、藤田東湖、吉田松陰の之に和するあり、近くは廣瀬中佐の作がある。即ち孔子の大勇——孟子の浩然の氣——文天祥の正氣——東湖、松陰、廣瀬中佐の日本魂で一貫してゐる處に武徳が存して居るのである。

皇朝は武を以て國を建て、尙武は實に我が肇國の大精神である。何を以てか之をいふ。即ち劍は三種神器の一つであり、天孫降臨の際天照大神より親しく天孫に賜はつた所である。三種の神器を、親房卿は智仁勇の三徳になぞらへたが、聖は和御魂、劍は荒御魂である。神武天皇の中州を平定し給ひ日本武尊の東夷を掃討せられ、神功皇后の三韓を征伐せられ、北條時宗の元寇を殲滅せる。豊臣秀吉が明師を撃破せる、何れも靈劍の徳に頼つたのである。

江戸幕府に及んでは、武道を重んずると同様に、大いに文教を起し、漢學を以て士道の根柢とした。山鹿素行の如きは、單なる兵法學ではない。皇學漢學の造詣頗る深く「中朝事實」を著して、大いに武士道を鼓吹した。その門下より大石良雄等四十七人の義士を出したことも、決して偶然ではない。又水戸義公は幕府の親藩を以て尊王の志篤く大日本史を修めて、日本精神を發揮せられ、烈公之を後に承け、新に弘道館を興して、一藩の士風を振作せしめられた。烈公の撰に係る弘道館記には「忠孝不二文武不岐」と明記してある。是れ實に水戸學の眞隨である。獨り水藩ばかりでなく、内外時局の艱難に際して海内の諸藩にこの氣が横溢してゐた。薩藩然り長藩亦然り。就中吉田松陰は松下村塾を起して、大いに勤王の精神を鼓舞激勵し、その士規七則中に國體の尊嚴を辨じ、忠孝一致を説き、義勇を論じて「士道莫大於義、義因勇行、勇因義長」と喝破した處實に凛乎たる意見を見るべきである。宜なる哉門下より濟々たる多士が輩出して、王政復古の大業を翼賛し奉つたのである。

維新以來、國運隆々として起り、内は王政復古の大業が完成し、憲法を發布し、教育を振興して國本を鞏められ、外は清國に克ち、露國を破り韓國を併せて、東洋の覇權を握るに至

つたのは、實に明治天皇の武徳の賜物である。その後世界大戰に際し、稜威を四海に輝かして、帝國の位置を世界最強の列に邁ましめられたるも亦、大正天皇の武徳の賜物である。

今上陛下の御世に及んでは、國運の隆昌なること前古に比なく、今や實に世界平和が帝國の一大使命となるに至つたのである。何となれば華府以來數次の軍縮會議に於て帝國の一擧手一投足が、實に世界平和の懸る處である。ロンドン會議の無事終了に際し、歐洲諸國を代表して英國宰相マクドナルド南北亞米利加を代表して北米合衆國大統領フーバー、而して亞細亞民族を代表して我が濱口總理大臣が祝辭演説を全世界に向つて放送したのを見ては、今や世界の平和はこの三國の擔ふ所たるを知るべく帝國の偉大なるを誇ると同時に國民の責任の重大なるを感ぜずには居られない。

浦賀灣頭黒船の放てる一發の砲聲に三百餘年太平の夢を破られ、海内騷然攘夷といひ、開港といひ、馬關砲撃となり、薩英戦争となり、幕府爲に滅ぶに至つた當時より、黃海、日本海の海戦を経て世界三大海軍國となつた今日を回顧すれば、まるで夢の如くである。近世に於ける獨逸の勃興と雖も到底比ぶ可くもない、實に世界の驚異である。驚異は直ちに脅威と

なつた。屢次の軍縮會議は何の爲に開かれたるかを思へば思半ばに過ぎよう。帝國の海軍が世界の脅威であるのは事實である。脅威とは歐米人の偏見である、若し夫れ帝國の海軍が世界平和を維持保證する爲の物ならば脅威は變じて感謝とならなければならぬ。

古來仁義の師に敵はない。昔殷の湯王が東面して征すれば西夷が怨み、南面して征すれば北狄が怨み、何すれぞ我を後にするといつたといふ事である。かくなつてこそ始めて王者の師である。脅威と感謝とは即ち王霸の辨である、武徳の發揚なれば感謝となり、之に反して黷武の行爲なれば脅威となる。極めて見易き道理である。列國對峙の今日、富強を争ふは當然の事ながら、王道を以て迂濶なりといふ勿れ、何が故に英米は世界平和を提唱するか、必ずしも自家擁護とのみ見ることはできない。世界の人心は歐洲大戰に懲り果て、今や心から戦亂を厭ひ、平和を希望しつゝある。故を以て元來霸道を以て國を立つる英米諸國にして、この世界心理を無視する事は出来ない。口を開けば正義人道世界平和と言ふ、而してその言の當否は知る人ぞ知る。是時に當り我が國人が進んで王道を實行し、世界の平和人類の福祉を軫念し給へる聖旨を奉戴して眞實世界の平和を謀るならば、全世界の人心は翕然として

て我に向ひ、英米の霸者的偽平和の假面を剝脱し、眞の平和を世界に持來すことが出来る。是れ即ち神聖なる我が武徳の發揚に外ならないのである、五・五・三の比率をいふ勿れ、海軍は既に世界三強の列に進み、陸軍は精銳を以て天下に定評あり、加之宇内に冠絶せる國體、世界に比なき日本魂を以てせば、世界の一等國となるに於て、何の不可能のことがあらうか、極めて難事には相違ないが、要は國民の覺悟、努力の如何に在る。さる外國の新聞記事は「日本の發展は日露戦争を以て頂上に達した」と評したと言ふ事である。その後の大發展は全く僥倖に出で、今日に至りては強弩の未勢の感がある。彼をして知言の稱を得しめざらしめば、幸甚である。何を以てか之を言ふ。幸に妄言を罪する勿れ、明治維新の後、内外頗る多事であつたが、上下擧つて經綸にあたり、國力の充實を計り國際上に於ける帝國の位置を確保するに苦心した。征韓論は敗れたが、識者は神功皇后の故智に倣ひその背後の勢力に注目した。提督丁汝昌が鎮遠、定遠の二大艦を率ひて我が近海を示威的に遊弋したのも是時であり、又湯池翁が元寇の油繪を携へて全國を遊説してまはつたのも是時であつた。幸にして清國に勝つた處へ三國干渉が起り、剩へ猛鷲の勢は滿韓を併呑せんとするに至つた。是

に於て國民の敵愾心は極度に達し、臥薪嘗膽之が報復を謀つた。實際にこの時程國民の緊張したことは無かつた。首尾よく露國に全勝して既に東洋の覇權を握り、韓國と併合條約を結ぶに至つては、國運の隆昌前古に卓越して、世界列強の列に進んだ。これ迄は支那而して露國と強敵を目前に控へて、十年生聚十年訓練の結果、支に打ち勝つことが出来たのである。既に露國に克つてからは、國際的優勢を維持し來つたに過ぎない。そこへ偶然にも世界大戰が歐洲に突發した。日英同盟の舊誼もあり、英佛の勸請もあり、我が國は好機到來と聯合側に加擔して一舉青島を屠つた。成程獨逸の暴虐は人道の爲許し難しとするも、もと／＼彼等同志の事であり、遠方の我が國にたいした關係はない。加之學術上、軍事上多くの點に於て獨逸は我が國の師であり、獨逸人が我が國を以て最後迄味方と信じて居たのも無理はない。然し獨逸があまりにも無道の擧に出で世界の公敵となるに至つては、我が國も大義に由つて宜戦せざるを得なかつたのである。我が國が宜戦したと聞いて、今迄の彼等の信賴は憤怒と代り、留學生の父と自稱した基翁の如きは、さる留學生にはがきを送つて無武士道と叫び、天津の獨逸總領事は我が松平總領事に對し「世々孫々この恨は忘れない」と放言するに至つ

た。實際獨逸との國交斷絶は已むを得ないとするも、青島攻撃の如きは少し早まり過ぎた觀がないでもない。日本軍の精銳を以て孤立無援の獨軍を屠つたからとて、あまり名譽でもない。又旅順の攻陥と違ひ急を要することもない。長圍を築き糧道さへ絶てば囊の鼠たる獨逸軍は降を乞はざるを得ない。彈丸黒子の青島何かあらん。戦後余は泰山曲阜旅行の途につき青島を視察したが、當時軍隊があまりにも戦勝氣分に浸つて居るのに失望した。

昔沛公は關中に攻め入つて、秦の宮室を占領し酒色に大浮れした處、一旦樊の諫を聽くに及んで翻然悔悟して、軍を灑上に引返した。項羽の軍師范增はこの有様を見て「沛公は山東に居りし時は、財を貪り色を好みしに、今秦に入つては府庫を封じ婦女幸する所なし、是れその志小に非ず、急に伐つて失ふ勿れ」と項羽に説いたのであつた。

沛公の故智に倣ひ、我が軍隊が獨逸の兵營に退き、府庫を封じて戦争の終るを待つ擧に出たなら、如何に獨逸人に感謝され、支那人より敬服されたであつたらう。加之獨逸の占領記念碑の上に日本軍占領の年月日を彫刻したり、宏麗なる舊獨逸官衙の建物内より絃歌の風に颯つて聞える様では、獨逸人の憤怒を買ひ支那人の侮蔑を招くは、火を観るより明かであ

る。宜なる哉平和克復の後、青島の處分が日本の自由裁量に委ねられた時、專管居留民の保留は愚か多くの権利を放棄して支那に還付してしまふに至つては、その何の説なるかを知らない。そんな事なら初めから青島の攻撃などしない方がよかつたではないか。何は兎もあれ、世界大戦は遂に獨逸の屈伏に由つて終熄するに至つた。その結果陸海軍の精銳を以つて世界の脅威であつた獨逸大帝國は滅び、露國は内亂によつて解體してしまひ、佛國も戦争の打撃を打けること甚だしく、伊國も疲弊し獨り戦勝の榮冠を戴き勢威の赫々たるものは英と米との二國のみである。而して我が國は地理の關係で戦争の慘禍を直接受けず、しかも参戦のおかげで論功行賞の恵に浴し、獨逸の山東に於ける権利を譲り受け、南洋諸島の統治を委任せられ、戦利品の分配に與り多額の賠償金を割りあてられ、國運頓に勃興し、英米に伍して一躍世界三強國の列に進み、國民は只管戦勝の氣分に陶醉して有頂天となつてしまつた。

日清戦争——日露戦争——世界大戦と、とん／＼拍子に上り上つて遂に上りつめてしまつた觀がある。滿は損を招き謙は益を受け、憂勞は國を興し、驕奢は國を亡ぼすは自然の數である。夫れ兵は凶器で正當防衛に非る外は容易に動かすべきものではない。兵義あるものは勝

ち、兵驕れるものは敗れ、兵暴なるものは亡ぶ、清露の二役は自衛である。

青島軍も義兵に違ひない。然るに其の後の西比利亞出兵、濟南出兵に至つてはその何兵たるかを察かにしない。滿洲某重大事件とは果して何事であるか。贖武の失敗に由るか、外交の不振に由るか、今や排日は支那全土に瀰漫し、滿蒙に於ける特殊利権さへ日に消失せんとしつゝある。是れ臥榻之側他人の鼾睡を容るゝものに非ずして何ぞ。一公使は自殺し、一公使は拒絶され、嚴重抗議は山積し、北平の城門には高く「打倒日本帝國主義」の八文字が掲げられて居ると言ふに至つては、言語道斷、對支外交は何處にありや、公使館は何の爲に存在するか、軍隊は何の爲に駐屯するか、この國辱をさへ忍ぶべくんば、陸海軍は無用の長物である。亞細亞の盟主、世界三大強國、名のみ徒らに大にして實の擧らざるは何ぞ、支那を無道とのみ言ふ勿れ、我に不易の對支道なきを遺憾とするのみ。一時的の政策に非ず、實に同種同道共存共榮の根本義である、苟くもこの根本義さへ確立せば紛々たる排日問題など何ぞ意とするに足らん、風前の燈火日下の雪達磨自然消滅してしまふは明である。要は軍國主義を排して武徳の本義に立ち返るに在る。

明年二月には第四回軍縮會議が開催せらるる由であるが、我が全權たる人は孔子の夾谷の會に臨める態度を學び、天晴れの手腕を振つてもらはねばならぬ。從來、パリ會議以來、我が全權の取り來つた態度には遺憾の點が少くない。酒を載せ女を携へ、初めより遊山氣分で緊張を缺くが如きが故に事毎に機先を制せられ、暗號電報を盗まるゝ様なへまをさへ演ずるに至つたのである。此を以て亞米利加人の不信をのみ責むる勿れ、知らぬは亭主ばかりなり、その愚や眞に及ぶべからずである。要之油斷大敵武道の要諦はこゝに在る。左右の司馬を従へて行かないまでも、軍人が丸腰になり日本魂を置き忘れてはならぬ。その佩ぶる刀が殺人劍にあらず、活人劍であり、軍艦軍隊が世界平和の保證である以上、正々堂々、我が主張を貫徹して憚る所はない筈である。列國は之を承認する所か、却つて我が軍備の張らざるを恐れるであらう。軍人自らが軍縮の勢に怖ちて武を輕んずるが抑々誤りである。電車の中で軍刀が邪魔だなど、愚痴する勿れ、世界の平和が我が腰の物に掛るとの自信を以て何ぞ大道を横行活歩せざる。「國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ、之ヲ涵養シテ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセサルヘカラス。」の聖訓炳として日星の如し。凡そ國力の充實といふこと

は國の富や兵の精強を以てのみ言ふべきではない。最も大切なのは國民の精神力である。然るに今日の學校教育はあまりに智育を偏重して、德育體育を輕じ過ぎる。却つてむつかし孔門の六藝の方がこの點に於ては一步を進めて居る、六藝とは禮・樂・射・御・書・數の六課目であつて、その中の禮・樂は仁を養ふ所以、射・御は勇を養ふ所以、書・數は智を養ふ所以である。

今日の語を以て之にあつれば、即ち德育、體育、智育である。つまり智仁勇の三徳を養つて完全なる人物を造り上げんとするに在り、文化の進んだ現今に於ては周代の様に簡單には參らないが、その精神に於ては同様である。射御は單なる德育ばかりでなく、軍事を習ふ所以である。之を世界大戰に徴するに戦争が大仕掛となつて、とても成規の軍隊のみでは足りない、一旦緩急の際に應ずる爲、學校の生徒を平生より訓練する要に迫られたのである。然るに今や泰平の久しきに慣れ、國民の元氣が一般に衰へ、驕奢淫逸に流れ、著しく文弱の弊を生ずるに至つた。

スポーツの流行も悪いことではないが、競技本位となつて古武士に見る如き精神の鍛錬が

ない。武道の精神訓練とスポーツの團體運動とを併せたものが實に軍事教練である。故に軍事教練は本來の目的の外に生徒の精神教育に關係することが頗る重大で、學科と相待つて人格の陶冶を爲すものである。この點は夙に學習院に於ては、三浦中將の院長たりし時、學制を改革して體操といはずして特に武課と稱し、他の一般の學課と對立せしめ、生徒の訓育を主としたのである。予の在學中高島大佐が次長として、最も力を武課に盡され、中學に於て中隊教練まで習つたのである。

一例を挙げれば、現英大使松平君の如きも、當時の學生の一人で武課に熱心な方であつた。嘗て第一高等學校に在りし時、野外演習の際に大隊長を務め、現朝鮮總督宇垣大將がなほ中尉で戸山學校から講評に來られて御褒に與つたこともあつた。又故水野子爵亦肥滿せる體軀を以てしてよく、武課に精を出した。後年陸軍政務次官として令名のあつたのも、決して偶然でない。松平大使といひ、水野子爵といひ、軍事教練の外に規律の精神、不撓の意氣を武課に由つて養はれた事は事實である。そこで余は今日の無氣力不規律なる學校生徒の訓育に關し、大に軍事教官にその指導を願ふものである。生徒の多數は嚴格なる軍事教練を嫌

ふであらう、嫌ふからといつて生徒の意を迎へ、教練に易ふるに講話を以てしては何にもならない。教へて嚴ならざるは師の情である。何卒軍事教官は教練を主として生徒の訓育に當られん事を切望する。

嗚呼、帝國の前途は容易ならず、世界の平和は果して何れの日にか得られん。而して世界の平和を保證するには實に陛下の御稜威と日本國民の武徳とに頼らなければならぬ、但し空言では得られないが努力さへすれば必ず出来る。獨逸の飛行船が悠々世界を一週し去る時、空しく天を仰ぎて獨逸の科學の進歩を驚歎しては居られない、開いた日の中に何時復讐の見舞を受けるか分らない。楚人の一炬にさしもの秦の霸業も灰燼に歸してしまつたではないか。油斷も隙もあつたものではない。敵は本能寺に在らずして備中に在る。英米に在らず、獨に在り、露に在り、支那に在る。四面楚歌と覺悟を定め不屈不撓、勇往邁進するより外はない。而して我國の眞意が世界平和に在るならば、排日は忽ち變じて親日となり、世界各國が我が天皇の威徳を仰ぐに至るであらう。之は大努力を要する。要は剛健なる國民精神の作興に在る。而して國民精神の涵養は實に軍事教練に懸つて居るのである。以上武徳を論

じて世界平和を説き、中間、我が國民の油斷を戒め末段剛健なる精神を述べて軍事教練に及び聊か卑見を陳して大方君子の是正を仰ぐと言ふ爾。

二一、世界と日本

翻つて、世界に於ける日本の地歩を考察して見るに、維新開國の大變革によつて、日本の眞の姿を世界に光被して以來、常に正義に立脚し平和の爲には一切を擲つても辭せざるの覺悟を以て、場合によつては實力を否まぬ意氣を示し、すべての邪惡を排除すにも聊も躊躇しなかつた。僅かに、開國五十年を出でざるによく世界三大強國の一たる實を示した。これ一天皇の御稜威の然らしむるところではあるが、維新以來國民の意氣が旺盛であつて何等の迷ふところなく、唯皇謨の扶翼に粉骨碎身の至誠を披瀝したために外ならない。皇謨を扶翼することは、即ち大日本の大理想を實現することであり、そのために粉骨碎身することは、確たる「日本國民としての大乗的自覺」が國民全般に燃えてゐたからである。然るに、最近に至つては、此の烈々たる國民的意氣が次第に銷磨しつゝある。悲觀的に言へば急角度の退

下状態を示してゐる。試みに現代社會の各層に漲る浮薄なる風潮を見よ、資本家は資本家であつて打算と功利のみに走つて社會全般の康安を顧みず、政治家は動もすれば黨利黨略に駆られて國家の大局を忘るゝに至り、サラリーマンも學生も一步誤れば本分を抛擲してその日の安逸と享樂とを求めんとする状態で、敢て次の時代を觀念しようとしないのである。一言にして盡せば學世滔々とし輕佻に流れ功利主義に惑溺して何等の氣礪なく、意氣なく、抱負なく、理想がないのである。此の如き状態を放任して置く結果を想ふときに、何人か國家の前途に寒心せぬものがあらう。否、それは將來のことではない既に現前にその災殃は明示されてゐるではないか、即ち世界に於ける日本の孤立といふ悲しむべき一大事實である。國民は國民が安閑としてゐる間に、日本の國際地位が何時の間にか孤立に陥つてゐることに思ひ到らなければならぬ。何故に左様な悲境に陥つたかについて、深く省慮する必要が迫つてゐる。然し原因は簡單である、言ふまでもなく日本人が日本人たる自覺を缺き、皇國日本に對する正しい認識を忘れたからである。その結果として、國民の意氣が衰へ氣礪が銷磨し、政治も思想も只々當面を處理するだけのその日暮しとなり、無力となり、遂には自ら輕侮し自

棄的の混亂に陥つたのである。

建國の大精神を忘れ、日本國民たる矜持を抛擲して、一體日本に何が残るであらうか、すべての災殃はこの間隙に乗るのである。日本が世界の輕侮を招き、支那の侮辱を受くるに至つたのは畢竟するに、日本自身の罪に歸着する。滿洲事變はかくして發生し、國際聯盟を中心とする全世界の包圍的攻撃はかくして馴致されたものであることを三思せよ。繰返して言ふ、現今の滿洲事變は、單に條約の蹂躪とか權益の侵害とかいふ末節的問題によつて發生したのではない、日本が支那から輕侮されてゐることが根本の原因である。國際聯盟等が理非を辨別しなかつたのも要するに、日本を輕侮してゐる證據である。故に全世界の輕侮を招いたことが、日本を國際的孤立に陥らしめたところの直接原因であり、それが結局、日本國民自身の罪であることは最早説明を要せずして明瞭であらう。日本國民は如上の道理を明確に悟得せねばならぬ。日本國民がこの道理を明確に悟得したときに、始めて今日の難局は打開されるのである。このときに當つて滿洲事變の發生したことは誠に天の攝理であつて天が日本國民の覺醒を促すために亂打する警鐘とも聞くべきである。吾人は決して今日の難局

を悲觀しない。今日の國際的情勢は國民が建國の大精神に甦り、日本國民たる意氣を發揮し、さへすれば立ちどころに好轉せしめ得るのみならず、總ては萬邦をして我皇道を欽仰せしめ得るの日の到來すべきことを、強く固く信じて疑はないのである。

二二、我が國體の解義

一 總 說

我が國體の崇高善美にして世界に冠絶するは我國民最大の幸福にして満足を誇り此の上もない事であると共に、世界各国國民の羨望して措かざる所である。然るに近時國民思想頹廢し、動もすれば此の善美なる國體を變革せんとする不逞の徒を出すは、是れ教へざるの弊知らざるの害である。

國體に關しては小學校、中學校教科書の記述既に簡略淺薄に過ぎ眞髓を解し難し、これが爲我國民の多くは、我國體を以て有難きものとは一般的に信じてゐるが、國體を以て簡單に國の成立の姿或は國柄といふが如き極めて輕易の意味に解し、只萬世一系の天皇によりて統

治せらるゝ立憲君主國體なりとの淺薄皮想の觀察を與ふるに過ぎざるもの多きは遺憾至極である。

元來體の字は表面的形態計りでなく相、性、心、働き等の一切を含有する深い意味を持つてゐる故にこの字義のみによるも、現代の國法學や國家學の見地よりする主權土地民人の三者綜合の外形的觀察では肇國宏遠なる我國體の眞意義を捉へ之を解釋することは出來ないのである。

教育勅語を拜讀するに肇國宏遠、樹德深厚、克忠克孝、億兆一心、世々濟美等我國の實質内容及精神的方面の事項を以て我國體の精華なりと仰せられ給ふ。之によれば國體とは表面に現はれたる姿形といふ單なる意味にあらずして肇國の精神歴史國家の體制、國家組織の根本基礎、國民の精神信念、秩序習慣、國民團結の狀態等我國の形體的精神的に特有なる總事項を稱し、肇國の精神とは祖宗の我國に遺しをかれたる精神的事項をいふのであると見るが至當であらう。日本民俗の始祖たる神は當初より深遠なる理想、遠大なる識見、堅固なる主義精神を以て國を肇めて之を後世に傳へ、之によつて我特有の國體を成したのである。故に

國體研究の基礎は第一に神、第二に神の精神主義即ち日本民俗の精神日本民俗の教として傳へられ、教育勅語に所謂道と稱せられるもの、第三には神の延長正統にして道の指導者たる天皇、第四には天皇に保護せられ道の實行者たる日本民俗、第五には道の實行場所たる大日本帝國の五者即ち日本を網羅せるこの五者に就いて研究せられねばならぬ。神及神の精神主義は遠く神代に溯りて研究せざるべからず、然るに神代に於ては現代的歴史を缺き只神話として傳へらるゝに過ぎず。神話は一見今日の理窟に合せざる所あるがため、之を荒唐無稽信するに足らずとなす者ありと雖、神話は上古における民俗の堅確なる理想確乎たる信仰及國民性の表現にして信用すべき貴重の價值あること決して正史に譲るべきものではない。眞に荒唐無稽のものならば其神話なるものは傳はるとも、その精神は途中に滅却し今日に至るまで信仰せられ實踐せられ民俗精神として嚴存する筈がないのである。

二 國體の基を爲す祖神の垂訓

神の思想及教として宇宙萬有の根本中心は唯一不二絶對無比の天御中主の大神にして、又之に伴ふ八百萬の神あり、中心根幹に對する分派枝葉となり、中心と分派、親幹と枝葉相俟

ちて宇宙萬有を統一するのである。この根本的の信仰と觀念とが現はれて、天皇が亦國民の中心根幹となり、國民は枝葉分派となり、君民合一一體たる天壤無窮の國體を成したのである。之を天照大神天の岩戸隱の事跡に徴するも、高天原の世界は大神を中心として尊崇すれば、大神も亦八百萬の神を愛撫せられ、その間柄は武力勢力によりて生じた壓迫服従でなく、又單なる統治關係でなく、強烈堅固たる信仰に基づく血肉的純情に繼がれたる親愛關係にして、之が肇國の精神として注目すべき主たるもの、一つであり、我國體の重要條件の一つである。

この宇宙世界及國家の根本中心に關する偉大なる信仰と拔群の精神とに依り、古來日本民俗は宇宙を以て我宇宙となし、世界を以て我世界となし、世界の中心は我國、我國の中心は皇室となし、眞理と道德と知識とを以て世界に接觸し、之を同化するの大理想大抱負を持つてゐたのである。

その結果として他の各國の如く世界に對し横暴不正義の行動なく、世界各國のあらゆる思想、宗教、哲學等が輸入せらるゝもその長を採り短を棄て悉く之を我に同化せしめ、以て天

壤無窮の資料とした。是れ實に祖神の垂訓により中心分派本來の關係を明かにせる強烈確乎たる自守的精神の我國民に存在せしに依るのである。

古事記に

此の天神諸の命を以て伊邪那岐命伊邪那美命の二柱神に、此のたゞよへる國を修り理め固く成せと詔して天の沼矛を賜ひて云々。

修は創造なり、理は整理整頓して、更に之を堅固にし而して成就大成すべきを命ぜられたのであつた。我が祖神は生活の爲に現はれたるに非ず、實に世界邦土の修理固成の天職責任を以て現はれ給ひたるものにして他の各國民族の始祖と良くその選を異にしてゐる。併もその神勅は同時に後世子孫は皆修理固成の事業の爲め生きべきものだと言ふことを示されたものにして尊き極みである。祖神は又人の靈魂は不滅にして死後その一部は分れて宇宙の根本本體たる天御中主の大神の許に歸るも爾餘の靈魂は永久に此の世に留まり、子孫と邦土とを照鑑し子孫とその事業とを監督守護すべきことを教へられた。茲に於て人間幸福の一切は祖先の賜である。祖先の神靈は永遠に人間を保護するものであると、父子を思ひ本に報ひ始めに

及べる觀念は祖神以來民俗を一貫して旺盛であつた。更にまた天つ神は伊邪那岐伊邪那美の二神に神人合一の道を教へ給うた。即ち事ある場合人間は我心を清め神の靈を我心に迎へ、我心は神の靈に合し神の教を伺ひ奉るの道である。この靈魂觀と崇祖の觀念とより祭祀を生じ、祭祀により神人合一の道を行つたのである。併も祭祀は天地萬有の生成子孫の繼續は祖神に歸し、天地祖宗とその源を二にする思想即ち祖宗天地回宗根本の信仰を發揮したものである。太古民族は數少くして統治に手数を要せざる時代に於て、皇室の至大至重の行事は祖先崇拜の儀禮即ち祭祀であつた。之を「マツリゴト」と謂ふ爾後民族益々繁榮して統治の政務を要するに至り、何時となく政事を「マツリゴト」と唱ふるに至りしは決して偶然ではない。蓋し祖先に對し至大無上の禮を致すは人君自ら正しうする本であり、萬民を救ふるの源である。而して臣民統治の爲には御祖先の祭祀と等しく敬虔慎重にして善惡を盡されたのは申すまでもない。之を稱して祭政一致と云ふ。中世の武士が戰場に於て先づ祖先の名を唱へて名乗を上げたるの事實、及古來我民族は毎戸天照大神を祭り祖先の位牌を設け祭祀を斷たざるは祖先を崇拜し報謝の至誠を盡すと共に父祖の名聲を傷けざるの心掛に外ならず、こ

の崇高純美なる祖先崇拜の精神の道祭祀の禮に依りて儀表せられ、孝道の淵源となり忠道の萌芽となり、國民道徳上に齎したる効果は計り知るべからざるものがある。即ち祖崇敬の大義は建國の一大精神にして萬世一系の帝祚、國家の體制、忠孝の道皆根本をこの大義に發したものだと言ひ得るのである。この大義この精神を除外しては我國體は遂に之を究明し難いのである。

三 國家並君祖の一致

日本民族は始祖より皇室の直系と傍系とに岐れ、傍系は多くの大氏族に、大氏族は又多數の小氏族に、小氏族は更に多數の家族に岐れた。従つて日本民族の各家族は宗家たる皇室の分家である。別に歴史時代に入り蕃別と稱する土着の種族若は歸化人あるも、此等は漸次皇化に霑ひ日本民族に同化し良く區別する能はざるに至つた、故に之れ古來の日本民族と同一なりと見るべきものである。然らば朝鮮臺灣、樺太等の土着民族は如何、高天原が日本内地でなかつた事は今日概ね定論がある。高天原に於ける日本民族の始祖が獨り日本民族のみ生み成さなかつたことも亦考へられる。素盞鳴尊が朝鮮に在られたのは信すべき種々の證左が

ある。故に支那及朝鮮等の諸民族の源を溯り日本民族と同種族であることは想像される。而して朝鮮臺灣等の在來民が益々皇化に浴し日本民俗と同化し、堅實なる國家組織の一分子たるべきは申すまでもない。故に之を異種族視するの不可なるは勿論である、況んや教育勅語の道は之れを古今に通じて謬らず之れを中外に施して悖らざるものたるに於てをや、只若干の説明の方法に注意すれば足るのである。子孫が父母の慈愛保護の下に崇敬の團結たる家をなすは、我民族自然の純情であり、古來の習慣である之を推して父母祖先に溯り、過去の共同なる祖先の神靈を中心として小民族をなし大民族に及び、更に民族共同の始祖の神靈（即ち皇室）を中心としてその團結を廣大永遠にし、以て民族國家を成すは我國家組織の特長である。吾人は民族始祖の血液精神が脈々として今尙ほ數千萬子孫の肉身に充ち流れつゝあることを念はざるを得ないと共にその始に反り本に報ずるの念勃々たるを禁じ得ないのである。昔の米と今の米と何の差がある。即ち吾人は祖先肉身の延長である。即ち祖先に同じなる故日本民族は始祖を同じうする兄弟である。皇室は天祖の正統延長にして、天祖神靈の宿る所即ち天祖の靈位なり天祖なり、従つて皇室は兄弟たる吾等國民の父母なり、之よりして國は

即ち家、家は國の小なるもの、國は家の大なるもの、是れ之を國家の一致と謂ふ。皇室は國の君國を家と見れば君即ち父母忠孝の一本たる所以茲に存す。

三種の神器は祖宗肇國の精神及天壤無窮の神勅と雖るべからざる神聖無比の寶器である。天壤無窮の神勅及三種の神器の教は、天つ神が伊邪那岐伊邪那美の二神に斯のたゞよへる國を修理固成せよと天の沼矛を賜ひたるに淵源する天つ神は御魂を沼矛に寄せ宿して此の沼矛を見ること猶ほ吾を見る如くせよと、沼矛には吾の靈魂が宿りて汝及汝の子孫の修理固成の大業を照鑑するぞと、子孫に對して無限の愛護を垂れさせ給ふたのである。二神は沼矛に對する恰も天つ神に仕へ奉るが如くにして、その大業を遂げられ、天つ神と同様の仰を以て天照大神に御頸珠を賜はり、天照大神も亦皇孫瓊杵尊に天壤無窮の神勅を與へ瑞穗國に差遣せらるゝに方り三種の神器を授けられ、特に寶鏡に就ては此の鏡は専ら我魂として我を拜むが如くに拜しまつれと仰せられたので、由來宏遠意義深遠であるがその説明を略し只一言に之れを述べれば御代々の天神が御鏡を仰がれて現れいづる御姿は天照大神の御延長たる天皇の御姿である。即ち天照大神である、この一點丈でも意義實に神聖深遠筆紙を以て盡すを得

ないのであり、我國體を説明して餘りある。日本國民が天皇を現人神と仰ぎまつるは實に當然である。

四 孝道と敬神の歸一

日本民族は父母を崇拜尊敬し、父母の又父母と溯りて祖先を崇拜し終に祖先に溯り民族の始祖を崇拜する。祖先は過去の父母、父母は現在の祖先なり、民族の祖先は皆神なり、修理固成の事業に働き功績を立てたる人が死後國家郡縣鄉村に祀られ、祖先が子孫の家に祀らるるに至りたるは、祖神の遺訓たる靈魂不滅子孫守護の信念、神人合一の道、敬神崇祖祭祀の教に依る。過去の父母を尊崇する之を敬神と謂ひ、儀禮を以て之に奉仕する之を祭祀と謂ふ。現在の父母に善く奉仕して怠らざる之を孝と謂ふ。祖先崇拜の精神は敬神の念となり、行爲に現はれて孝道となり、儀禮に現はれて祭祀となる。現在の父母に能く奉仕するは過去の祖先を崇拜すればなり、祖先の神靈を崇敬すればなり。

祖先の崇拜敬神の道は現在の父母に孝なるに依り、更に光彩を發揮す。茲に於て吾人は敬神崇祖祭祀は孝道と全く同一なるを知るのである。

五 忠孝の一本、君臣と父子の歸一

我が國は神國なり、神祇は皆民族の祖先なり、吾人死後の靈も亦子孫より見て神なり、子孫は祖先の延長なり、神人一如の語之より生ず。祖先在天の靈は常に子孫民族を保護しつゝありとは我民族共通の信念にして、子孫民族は祖先の威靈を仰ぎ之を中心として家國鞏固の團結を作り、家長は祖先の延長にして祖先に代りて子孫を指導保護に任ず。萬世一系の皇位は天祖の靈位にして、天祖直系の子孫之に居り天祖に代り此國を治め民を慈み給ふ、天皇は天祖の延長なり、天祖なり、臣民が天皇に奉仕するは我始祖を崇拜するなり、父母に奉仕するなり、此の信念信仰は開闢以來我民族に充溢繼承し、未だ曾て變らず將來も亦斷じて變るべきものにあらず。

右と同意義により天皇は天祖の子孫即ち臣民を以て天皇の子孫なりと確信し給ひ、代々相繼ぎて國の赤子を以て臣民を撫育し給ふ。その事實に至りては史上枚擧に遑あらず。茲に二三の勅語を擧ぐれば、

雄略天皇ノ勅語 義ハ即チ君臣情ハ父子ヲ兼ヌ。

天智天皇ノ勅語 萬人ヲ助ケント思ヘバ一人ヲ罪ス國ノ父母トシテ何ゾ國土ノ子ヲ思ハザルベキ

明治天皇ノ勅語 夫レ四海ノ内孰レカ朕ノ赤子ニ非ザル率土ノ濱亦朕ノ一家ナリ朕庶民ニ於テ何ゾ四隅ノ別ヲ致シ敢テ外視スルコトアラシヤ

大正天皇大禮ノ勅語 義ハ即チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノ如シ

之に依つて之を視れば天皇は民を遇すること子を以てし仁慈を専らとし、民は天皇を仰いで親となし奉仕怠らず、天皇は君にして又父母なり、民は臣して又子なり、祖先崇拜の大義徹底する所國にありては之を忠と謂ひ、家にあつては之を孝と謂ふ。意義全く相同じ。

六 肇國の精神と教育勅語

以上を以て略ぼ我國體とその基をなす肇國の精神とを説明し得たりと信ず。神武天皇は勅語に於て肇國の精神を積慶重暉養正の三語を以て現はされ給ふ。即ち

皇祖皇考即ち神乃ち聖にして慶を積み暉を重ねて多く年を経たり。

上は、則ち乾靈國を授くるの徳に答へ、下は則ち皇孫正を養ふの心を弘めん。

正は義なり眞理を實際に行ふを正義といふ、慶は徳なり慈悲、慈愛、慈善の類皆慶なり。是非善惡を區別して正に就く光明を發するを暉といふ即ち知識なり。更に之を換言すれば正慶暉は眞理と道徳と知識とである。

教育勅語も亦肇國の精神を教へられたるものなりと拜察す、然れども神及神の精神主義に就いては短文の關係より只肇國宏遠樹徳深厚の短句を以て示さるゝに過ぎず。故に教育勅語の御趣旨を十分に會得するには更に深廣の研究を要するのである。祖神の主義精神は世界の修理固成にあり、世界人類の救済にあり。神武天皇は即位に際し六合を兼ねて都を開き八紘を掩うて宇となす亦可ならずやと、宣言せられ給うた。六合は天地にして即ち世界である、八紘も亦世界である、世界を併せて之に對する一の都を開き世界中を一軒の家の様にしようとの大抱負であらせられる。

之は侵略又は征服の意ではない。王道を以て世界人類を救済されんとの御思召であらせらる。王道とは霸道即ち權謀術數を以て利己排他の行爲に出づるの反對にして、正義と眞理と道徳とを以て人民を治めることである。天照大神の天壤無窮の神勅に「千五百秋の瑞穂國は

是れ我子孫の王たるべき地なり」とあり、王たるべきとは王道を行ふべきといふ意味である。我民族性が祖神の垂訓指導により眞理と正義と道徳とを尊重するは古來一貫の事實である。神代に於ける事實既に然り、歴史時代に入りても無名の師を起し又は侵略戦争を行はれた天皇は御一名も在しませぬ、而して我に反抗したる者も、服従すれば皆之を慰撫し安養して所を得さしめられてゐる。神武天皇の思召は祖宗の道を以て將來の文明を世界に寄與しようとするのである、眞理たる斯道の前には國境はない、斯道を以て世界人類を救済せんとする御思召である。世界が斯道によりて融合すること恰も一國の如くなり一軒の家の如くなり、人世を樂ましめようとの御趣旨である。天皇の國家が正義慈愛克明或は眞理道徳知識の優越を以て世界の淵源中樞となり、日本民俗の人格文明が世界を超越するに至らば弱國は私の保護を求め強國も我に反抗せず心服して一國一家の如くならうとの御思召であらせ給ふ。

七、國民の覺悟

實に我民族の始祖の如く、太古草昧の世に於て遠く將來を達觀して大眞理に立脚せる至善至美なる國家の組織及統治竝に人類道徳の大主義大道を定めて國を肇めたるもの何れに在る

か、又民族が強烈なる信仰を以て始祖の垂訓を迎へ直ちに之を以て民族の精神となし、天壤無窮に變ぜざる民族が我を措いて何れに在るか、我民族の精神は祖先崇神の大義より發し、名を異にし形を變じ敬神の道となり、祭祀の禮となり、孝道となり、忠君となり、愛國となり、民俗發達の關係建國の基礎と渾化融合して家國の一致となり、君臣父子の歸一となり、忠孝の一本となり、彼是連環合體して斷つ能はず離るゝ能はず、君は臣を慈み臣は君に忠、親は子を愛し子は親を慕ひ、隣保郷黨相親み相睦み、萬世一系の天皇を核心として國民はその周圍に一體となり堅實無比の團結を作り、悠久永遠盡くるの期なく破るるの時なきは、是れ我國體にして萬國に冠絶する所以である。而して國體組織の各分子を連絡統一して組織力を與ふるものは實に萬世一系の天皇なり、之なくば我國體の各分子如何に善美なりとも分散消去して形を失ひ力を喪ふに至るであらう。斯の眞善眞美萬國に冠絶する國體に關し、如何に外國人が羨望憧憬に堪へざるかを思へ、試みにその一例を擧ぐれば西班牙前首相「リヴェラ」將軍その在職當時書を我國に寄せて曰く、「日本は人類進化の先頭に立つべき絶大なる精神力を有してゐる。日本が現在の地位及固有の道徳を保持するならば、必ずや全世界に偉

大なる幸福を持來すであらう」と。

又嘗て我國に在りし世界的哲人佛國人ボールソシャール氏は歌を作り我國體を讚美して曰く。

日本國の兒等に！

曙の兒等よ、海原の兒等よ

花と焰との國力と美との兒等よ

聽け涯しなき海の諸々の波が

日出つる諸子の鳥々を讃ふる榮譽の歌を

諸子の國には七つの榮譽あり、故に七つの大業あり。

▽ △ ▽ △

一、獨り自由を失はざりし亞細亞の唯一の民よ

貴國こそ自由を亞細亞に與ふべき者なれ。

二、曾て他國に隸屬せざりし世界唯一の民よ

一切の世の隸屬の民の爲に起つは貴國の任なり。

三、曾て滅びざりし唯一の民よ

一切の人類幸福の敵を亡ぼすは貴國の使命なり。

四、新しき科學と舊き智慧と歐羅巴の思想と

亞細亞の思想とを、自己の内に統一せる唯一の民よ。

此等二つの世界來るべき世の

此等兩部を統一するは貴國の任なり。

五、流血の跡なき宗教を有せる唯一の民よ

一切の神々を統一して更に、

神聖なる眞理を發揮するは貴國なるべし。

六、建國以來一系の天皇、永遠に亘る一人の

天皇を奉戴せる唯一の民よ。

貴國は地上の萬國に向つて、人は皆一天の子にして

天を永遠の君主とする一個の帝國を。

七、建設すべきことを、教へんが爲に生れたり

萬國に移りて統一ある民よ

貴國は來るべき一切の統一に貢献せんが爲に生れ

亦貴國は戦士なれば人類の平和を

促さんが爲に生れたり

▽ △ ▽ △

曙の兒等よ海原の兒等よ

斯の如きは花と焰との國なる

貴國の七つの榮譽と七つの大業なり。

近時國內の人心輕佻に流れ危激に走り、甚しきは國家を變革せんとする不逞の徒を出すこと少からず國運の前途憂慮に堪へざるものがある。此際國體に關する國民の理解を十分にしその信念を益々鞏固ならしめ、以て國體の擁護に努むるは日本民族の責任である。國體に關

する信念にして苟も陵夷衰退せば山川の美あり、衣食の富ありとも我萬古の國體は動搖し民族の不幸之より大なるものないであらう。

二三、日本人たる自覺

外に於ては依然たる強食弱肉の露骨なる紛争に基く國際政情の不安があり、所謂世界的不景氣は旋風の如く列國の經濟を感亂せしめてゐる。内に於ては今尙ほ輕佻浮薄なる功利主義的外來思想が跋扈して彌が上にも社會不安を醸成し、一面には不自然なる生活向上——社會生活も個人生活も——によつて、自ら進んで生活難の苦惱に没入してゐる。顧みれば内外愈々多事であつて、吾人は今や未曾有の難局に當面してゐるのである。この未曾有の變局に際會して吾人は、如何にこれを處理すべきであるか、素より「勇氣」の必要であることは申すまでもないことである。しかしながら、今日のやうな非常時に際しては單に「勇氣ばかりでは駄目である。一切を決斷するに方つて勇氣が伴ふのであるから、吾人は、内外自他各方面に處する方策を施設する前に、先づ夫等の各般に亘る細密なる研究が肝要であるがそれにも

増して喫緊の急務は、すべての客觀體に對應する「自己の認識」でなくてはならぬ。自分自身に關する認識を缺いてそれで以て適切なる方策を樹て得る道理がなく、必然的にその結果には満足を望み難いのである。すべての根源は即ち自己に出發せねばならぬ。この根本問題を閑却し、忘失するからこそ、種々の錯覺にも陥り或は不知不識の間に邪路に踏み迷ふことにもなる、故に吾人は先づ聲を大にして叫びたい「あらゆる研究は自己認識より出發せよ」と。如上の見地からして、この未曾有の變局に對應すべき諸問題を研究するに際しても「我は日本人なり」といふ自覺を喊起することが先決要件となるのである。日本人たる自覺なくして問題の解決に當らんとするのは恰も準繩なくして物を測るにも等しく、結局に於て妥當性を缺くことは、敢て多辯を要しないであらう。

一例を挙げれば、現下の滿洲事變でもさうである。元來、滿洲事變は如何にして發生したのであるか？ 國民は良く此の點を攻究し、そして手を拱いて再思三省せねばならぬ。滿洲事變の發生原因については國民の誰でもが、支那側の無法な條約の蹂躪と、許し難い國際慣行の無視及び我が既得權益に對する非道なる侵害を擧示するのである。勿論夫等も事變發生

の動因には相違ないが、吾人をして率直に言はしむれば、今度の滿洲事變は決して左様な末梢的問題によつて惹起されたものではない。その原因には今少し根本的なものがある、それは何であるか即ち支那が日本を輕侮してゐたからである。しかし明かに世紀末的の神經衰弱症狀を呈してゐる日本の現狀に對して輕侮の念を抱いてゐるものは、單に支那ばかりでなく殆ど世界全體が同様であると言つても差支ないのである。滿洲事變勃發直前の支那の態度は何うであつたか、滿洲事變を中心とする國際聯盟當時諸國の對日感情を見よ、蓋し思ひ半ばに過ぎるものがあらう。支那は國際公法上嚴として確認さるべき條約を勝手に蹂躪し、隨つて我當然に享有する既得權は到るところに侵害され、加ふるに純眞なる兒童を訓育すべき小學校教科書にまで公然と排日の教材を使用する等の暴舉を敢てしてゐる。この明々白々の事實を前にして日本は遂に隱忍を破つた、日本の主張と行動とには一點の疚しきところなく、正々堂々天地神明の鑒照し給ふところである。しかし國際聯盟は、公明正大にして道義に立脚すべき機能を忘れ、久しきに亘つて、日本の正當なる主張と行動とを否認し抑制せんとしたのである。この非理と沒義道とは、天下の公道を横行せんとしてゐたのである、畢竟する

に、日本輕侮が全く世界の一大風潮となつてゐたことは明かである。然らばかくの如き事態は何に因つて生起し來つたかと云へば答は至極簡單である。即ち日本人が自ら日本人たる矜持を捨て信念を忘却し、自覺を喪失したからである。自ら卑下するものに他の畏敬は起らない、列強を始め支那に輕視され、侮辱さるゝに至つたのは、寧ろ當然の歸結と云はねばならぬ。故に日本が、常に滿蒙問題の對策を完成するばかりでなく、全世界に向つてその光輝ある存在を示すには、先づ以て國民全體が毅然として皇國日本の信念と理想に目覺め、區々たる功利的觀念から脱却して今一層高き目標に立つて進む覺悟が必要である。若し左様でなかつたならば、假に今日の滿蒙問題が日本の希望する如く満足に解決したとしても、果してそれが永續するか何うかについては頗る疑問の餘地が多い。現に國民の多數が考へてゐるやうに滿蒙の地を單に殖民地式の經濟地域化すれば足りる位の淺薄さでは、到底何事も期待出來ないのみならず、聽ては今日の如き——否今日に數倍する事態の發生を見るであらうことは、更に疑ひないところであると信ずる。即ち對支那との關係に於て、日本人の經濟的生活乃至勞働能率は餘りにも不利であり、最初から競争にならぬといふ大きな事實がある。

大連市の中樞地區にある大店舗は漸次支那商人に領有され、一般商權は固より、甚しきは日本特有の技能であつた豆腐屋、疊屋等の營業までが次第に支那人の手に奪はれつゝあるが之等の事實は明かに實生活上に於ける、日本人の地歩の退散を意味するものである。左様の事例は滿洲のみではない、我領土臺灣でさへ日本人は支那人の商業的侵略に耐へられない状態に陥つてゐる。たとへば從來臺灣に於ける氷の卸商賣は殆んど日本人の獨占であつたが、最近に至つてそれが次第に支那人の手に奪はれつゝある。その理由を調査した人の話によれば第一日本人の氷屋は朝寝坊で午前八時頃でないと起き上らない、旭日三竿にして漸く床を離れた後、始めてその日の注文を電話で聞く、そして支那人を使つて必要なだけの氷を問屋から取寄せ、それを又支那人を使つて夫々注文先に届ける。その間日本人たる氷屋の主人は午睡と遊戯と漫談とに時を費し、安閑として太平樂を味つてゐるのである、しかも使用人たる支那人は、その間に一生懸命に働く、働いてゐる内にいつか商賣のことを會得してしまつて變て獨立して氷屋を始めると云ふことになる。商賣を始めた支那人は先づ朝は未明に起き出で自轉車などで市中を駆け廻り色々注文を受けては、その足で製氷會社に立寄り現金買で

安値の水を求め、無駄をせず注文だけで処理する。斯様な活動振りであるから一寸の無駄がない。従つて使用人料はもとより電話料さへ不要であり、その上すべて現金で支拂ふため水の原價も非常に安く、更に時間的にも大變節約が出来る。そしてこの一仕事が終われば他の一日の大部分を有効に稼ぎ續ける。これでは競争になりやうがない。かくて日本人の獨占的商賣も、最近では悉く支那人に奪はれてしまふやうになつたといふのである。右は單なる一挿話に過ぎないが、生活競争の上に於ける、日本人と支那人との比較は皆然りと稱するも過言ではない。斯様な實狀からみて日本に於ける從來の大陸論なるものを検討すれば、その悉くが一種の空論化するのである。思ふに日本人の大陸政策なるものを考察する上に於て、小我的の功利主義は第二義的のものでなければならぬ。即ち日本の大陸政策には、今一段と高き目標がなければならぬのである。滿蒙に於ける經濟發展の如きは要するに附隨的のものである。日本を救ひ東洋を救ひ、而して世界をも救ふための大陸發展である以上、吾人はこの際非常なる決心を要する。この高き目標に向つて躍進する前に先づ以て「日本人たる自覺を喊起せよ」と要求する所以である。

二四、日本精神の宣布

己を知り敵を知ることが戰勝の秘訣である。これは萬事に適用さるべき大原則であつて、己れを知らずしては、遂に何事をも爲し能はぬのである。日本が今日の難局を切抜ける方途も結局日本人が正しく日本人たる自覺を得たときに、始めて日本の飛躍的發展が期待し得られるのである。然らば日本人の自覺の對象となるべきものは何であるか？ 日本の眞の姿は何であるか、それは日本建國の始めに當つて天照大神の下し賜はつた、三種の神器によつて表明さるゝところの大理想に外ならぬ。日本國民の何人もが尊崇し感銘するやうに、

鏡は 公明正大を象徴し

勾玉は 仁愛を意味し

劔は 勇斷を示現する

即ち、三種の神器によつて表現さるゝ公明正大、仁愛、勇斷は我建國の大理想であつて、畏くも天皇御躬の道とされ給ふところである。

神代以來天皇の道は誠に昭々乎として明らかである。これが所謂眞の「皇道」でもあるのであつて日本の歴史は取りも直さずこの「皇道」の輝ける記録である。皇道は坦々たり矣、この道を守り、この道を輝かし而してこの道を進む、これが臣下たる日本國民の理想であり本分でなくてはならぬ。君臣一體、上下協力、そして高き理想の下に、日に新たに、日に日に新たなる營みを爲す、我國體の精髓は實に茲に存するのである。かくて日本人たるもの、使命は、自から明らかとなつて来る。何等の惑ふところがない、皇謨を扶翼して皇威を輝かすこと、たゞこの一點に歸着するのである。これがためには私を去つて公に就くことが肝要である、小忠を措きて大忠に殉ずることが大本である。一個の忠節に潔くするのみでなく正國安人の大忠に身命を捧ぐべきである。日本國民が、如上の眞個の日本精神を把握し、その眞個の使命を自覺するに至れば、國民の意氣は期せずして旺盛となり、國力の伸張と發展とは期せずして待望さるゝに相違ない。しかし、日本國民の全體が大悟一番して、この大理想を四海に布くだけの血が躍動を覺ゆるやうにならなければ、到底今日の難局を處理することは出来ない。この燃ゆるが如き旺んな意氣を示し得なければ、滿蒙問題の根本的解決も、大

陸政策の遂行も、必然的に不可能に終るであらう。遠き歴史は姑らく措いて明治以來の事實だけに就いて見ても明瞭である如く、日清戦争でも日露戦争でもまた日獨戦争でもすべての對外戦は皆この大理想の下に起されてゐる。さればこそ日本の態度は、悉く世界からは認められたのである。

かくて日本の國威は發揚され、日本の國力は今日の伸張をみたのである。もしこれが單なる利害觀念に出發し、所謂切取強盜式の奪略戦であつたらどうであるか、恐らく世界萬邦の指弾を受け結局に於ては期待に反し却つて自ら窮地に陥りて窮迫の餘儀なくされたであらう。歐洲大戦當時に於ける獨逸の状態は、この間の道理を明瞭にする活きた證左である。

古來日本の強味は斷じて惡と不正とを容認しないところにあつた。即ち常に理想と道義とに遵由して決して進止を誤らぬところにあつた。然るに最近の世相を見るに如何にも憂慮に堪へぬものがある。勿論國民の一部ではあるが矯激なる外來思想に侵犯されて、或はマルクス一派の所論に追隨し半熟なる唯物主義に囚はれて、動もすれば日本の尊嚴と日本人としての使命と天分とを忘れ、或は浮薄なる享樂主義を渴仰して遊惰と安逸とに耽り、沒理想無自

覺の中に自分自身を亡ぼさんとする徒輩さへ見るのである。靈能を無視して人間を機械化し、理想と自由とを奪つて奴隸の社會へと退轉せしむる唯物主義と、意氣と力とを排斥する享樂主義が共に健全なる社會の毒素であることは今更贅言を要せぬところであつて、殊に日本の傳統を信じ日本精神の迫力を感じる吾人は國民の全部が一人の例外なしに速かに惡夢から醒め、崇高なる大理想の下に團結して、光輝ある皇道宣布の使徒たらんことを切望して已まぬのである。

二五、雁門關攻略の勇士

——清水中尉以下の決死隊——

山西省と云ふ所は四方山岳地帯で極めて峻峻加ふるに全山岩石であるから山西省全體が大要塞と云つてよい位地勢上有利のところである。彼の閻錫山が山西モンロー主義を唱へてここに立籠つたのも誠にゆゑある哉と云はねばならぬ。

數十丈の絶壁と斷崖との間に漸く人の通り得る道路があるのだから一夫嶮山によれば萬夫

も越え難しと言つたのも無理からぬことである。それに三ヶ年間數百萬圓の經費と幾十萬の人夫を使用して岩石を掘り抜き所謂洞窟陣地を工築して居るのであるから、攻めるに頗る困難である。實際皇軍の威力で無くては到底攻略することは出来ぬと云つてよい位堅固のものであつた。

九月二十九日下弦の月光が冷たく冴え渡り、鈍く光る薄雲のみが慌しく走る、うち續く連山の嶺は前日來の大激戦を忘れたかのやうに寂として聲なく、岩肌が月光に浮び出て鬼氣刻々に迫るといつたありさまである。

時折忘れて居たやうに一、二發の空を射る小銃の音が遠くこだまして來るのは支那兵の恐怖心の仕業かと思はれ、こだま絶ゆれば又元の底知れぬ沈黙の淵だ。山靈は今全く死せる如く静まり返つてゐる。

午前二時だ。

こゝは天下三嶮の一たる雁門關戦線の深更である。この静けさを衝いて後藤部隊の低いしかも力強い聲が聞えた。

『では諸君とお別れする、俺は諸君の忠烈に頼つてゐるぞ。目的達成のためには諸君の生命をも要求する。小指一本残ればこれを以て戦へ。最後の力まで國家に捧げよ』

嚴然たる一語一語……。闇をすかせば淡い月光に浮んで岩の如く動かぬ兵士の力が殊更に頼もしく思はせる。その引締つた顔面が沁々と胸に込みあげて来る。何と言ふ崇尊な姿であらう。世界中おそらくこの位尊い姿はまたとあるまい。誠忠武烈の結晶である。三千年來の傳統的精神を有する神國日本男子にあらざればこの場面が浮び出ることとは出來ないであらう。

感極まつた決死隊長清水中尉の聲が震へを帯びて居た。

『では、行つて参ります。生還は期して居ません。併し、もし拂曉あの山峰高く日の丸が揚れば、どうか 天皇陛下萬歳を三唱していただきたい。この他に吾々の望はありません。』

この時用意の徳利が差出された。遠く山の頂に持つて來た日本酒が一つの盃に注がれる、誰も何もいはぬ、トロ／＼と盃に注がれる音が妙に神経を強く刺す、部隊長は嚴肅に盃を取りあげ一口嘗め決死隊長に廻す、次ぎ／＼に決死の兵が一人残らず僅一つの盃を嘗め、尊い

香をかいで廻して行く、感慨胸に迫るが誰も何もいへないのだ。

『では 行け』

『部隊長に注目!!』

その聲は殆んどかすれてしまつて居る。

直ちに出發……西南の敵堅陣方面に消えて行つた。決死隊は背囊も彈藥盒も外したゞ銃と劍のみだ。

彼等は敵の監視線を潜つて敵陣に近づき大和魂を劍にこめて銃劍突撃を行ふのだ。清水隊長以下また何もいはぬ、じつと竹み前方の暗の中を見守つて居る。先程もあれ程嚴然と言渡した口も涙を堰止めやうと努めるためか強く嚙みしめて居る。眼が光つて居る、掌が固く握りしめられてゐる。

戦争はこれ程悲壯のものか、命令するもの、命ぜられるもの共に涙をおし切つてたゞ國家のため心を鬼にして儼然と行動するのだ、男の涙の貴いものであることがしみ／＼と判つた。まして軍人の人知れぬ心の涙の嚴かさには胸はもう一杯になつてしまつた。

息詰る三時間……。

曙光東天を白く染めた瞬間

お、最後の敵防壁高く日の丸が朝風にはためいてゐるではないか、期せずして起る。

「天皇陛下 萬歳」の聲

後藤部隊は嬉し涙に曇る眼を双眼鏡に当てれば防壁上に決死隊員の數こそ減つたが足を踏ん張り銃を高く差上げて萬歳を叫んでゐる、主力の突撃命令は下る。遂に〇〇部隊前面の敵は山から姿を消し、天下の難關雁門關は攻略されたのである。

二六、勇敢なる工兵の人柱架橋

ウトソン、クリークの敵前架橋の時であつた。側に浮囊をつけた竹の細長い梯子をかついで敵前に進み行くのであるが、好機をとらへて、サット對岸に渡すと見る間に工兵が河中に飛込んで兩側に二人宛その橋の脚となつてこれを支へて居るのである。愈々出來上ると歩兵がその上を渡るのであるが、皆橋を通る時に、

「ありがとう……ありがとう」

と禮を云ふのである。工兵は全身を水に浸しながら「シツカリ、ヤツテ呉れ！」と力強く激励するのである。

敵弾は無遠慮に飛んで來る。對岸の右側に居た工兵が負傷して居るのであるが、血潮をクリークの水に流しながら、チツト我慢して、歩兵を渡して居るのである。丁度雨が續いたために道路が、泥一パイで歩兵の靴裏に泥がまみれて、その橋を渡らねばならぬのでドウシテも滑る、橋が細くて揺れるので力を入れる、それで尙滑る、これを見兼ねて……負傷してゐる工兵が傷ついた手を上げて、クリークの水を手で掬つて板の上の泥をおとしてやるのである。何といふ情け深いそして武士の協同の立派なことであらうか。

シツカリ、ヤレ、頼むぞ！

その聲が曉の暗について悲愴極まるものである。この状況を見て日本人として誰か泣かないものはないであらう。これがため、橋を渡るものは決死である。渡すものも決死の覺悟である。

嗚呼 頼もしい哉 我將兵の義烈。

二七、愛馬に對するこの氣持

長い間の雨で道路はどこへ行つたか分らない。各河川が溢れて腰を没するまでの泥水である。人馬共に交通杜絶と云つたありさまであるが、軍の前進に伴つて進み行く後方勤務に當る輜重の將兵殊に特務兵達の辛勞は實に筆紙につくせぬものである。

長雨がやつと霽れたと思ふと暑い太陽が照りつける、それでゐて夕刻になると無暗に寒くなる、まるで話にならぬ。勇敢なる第一線の將兵はドシ／＼進んで行く。彈藥の請求は急である。糧秣も何とかして呉れ、前線は三日三晩少しも食してゐないと云ふ狀況を報じて來る。「こゝが御奉公の時である。全員死力を竭して前進せよ」と云ふ中隊長の命令である。

こちらの特務兵も同じやうに三日も何も口に入れたものはない、併し車中には第一線へ送るべき大切な糧秣を積んではゐるが、これは我等の食すべきものではない。軍紀嚴肅の我が兵は車上の吠に一指も觸れたものではない。併し愛馬は昨日から何もやらぬので全く弱りき

つて前進力がない。この弱つた馬を牽いて、この泥濘の惡路を進み行く特務兵の心の内こそ誠に見てゐることの出来ない辛勞である。

道路の眞中に大きな水溜がいくつも出来てゐる。これに車輛をおとし入れたが最後なかなか引き出せない。さりとて他に通る道もないと云ふありさまである。かくて一夜を寒風に晒されて愛馬と共に水中に脚を没したまゝで來援の來るのを待たねばならぬと云ふ狀況も數限りない程あるので、特務兵は愛馬の頸側に寄りながら、

『お前も餓じからうが我慢して呉れ、これもお國の爲である。夜が明けたら、何とかして前進をしよう、そしたら、お前に何かやれるであらう。どうか元氣を出して呉れ。』

かくて、ふるえながら夜は明けた。疲れ切つてゐる特務兵達が集つて、馬を車から解き、人の力で重い車をヤット引き上げて、再び繋駕して進むのである。砲聲が聞えてゐるうちは元氣も出で脚も軽くなるが、今はそれさへ聞えなくなつた。第一線は敵を追撃して遠く進んだのであらう。など考へて心はアセルが、なか／＼馬が進んでくれない。ヤットの事少し良い道路に出で車の回轉も良くなる。馬もドシ／＼歩み始めた。すると路の兩側の畑に高粱が

繁つてゐる。これを見た馬はイキナリ走りついて、それを喰ひ始める。糶を引ひて別れしめようとしても容易に離れない。それも道理である二日位何も與へないのであるから、まるで狂氣のやうである。人は精神教育でよく言ひきかせるが、馬にはこれが出来ないで、特務兵は泣かぬばかりである。

「馬の奴……畜生だから……なア」

と獨語するのである。そして車上にある糧食に目もくれず、難行拾數里、ヤットその補給を終へて更に後退して兵站近くに來るとこれ等輜重特務の人達も漸くにして米のめしにありつくことが出先るのである。濁水で炊いた茶色の飯盒めしも何とも云へない味である。今日は愛馬にも十分に麥を與へて喰はすことが出來たその喜びは又格別である。そして自分の食べた残りの飯盒めしを愛馬の側に持ち來つて、頸側を撫でながら、

「ホントニ御苦勞ダツタ……又働いて呉れよ」

と白めしを愛馬に與へるのである。愛馬は今日は悲しさうな聲も出さず、鼻をならしてその心からなる贈物をおいしさうに喰べるのである。それから、自分の服の泥もおとさないで、

スグ愛馬の手入にとりかゝるのである。馬脚をこすり、蹄を洗ひ、心をこめてイタハツてやるのである。

「オーイ……そんなによい氣持か……」

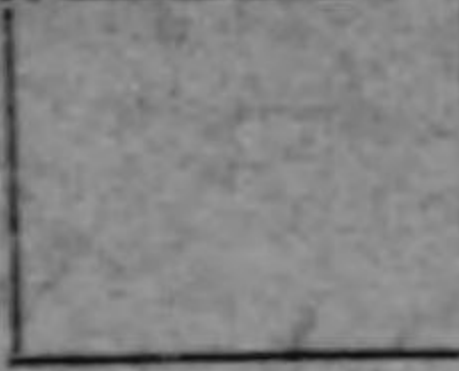
愛馬は細い眼をして眠りさうにしてゐる。

北支の夕陽は………ことに赤い。

——(終り)——

昭和十六年八月二十五日印刷
昭和十六年九月一日發行

製複許不



軍醫に於ける訓示・訓話の參考

定價金壹圓五拾錢
送料十錢

著作者 佐々木 一雄

東京市四谷區北伊賀町三三

發行兼印刷者 中川 孝八

東京市牛込區錦巻町二六〇

印刷所 軍用圖書出版社 印刷部


東京市四谷區北伊賀町三三

發行所 軍用圖書出版社

振替東京七三〇六番

配給元 日本出版配給株式會社

東京市神田區淡路町二丁目九番地



771
K
246

